

第23期

定時株主総会招集ご通知



2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)
証券コード 8411

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO 木原 正裕

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の🌐ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、当日ご来場されない場合は、議決権行使方法に関するご案内をご高覧のうえ、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

🌐 当社ウェブサイト

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>

🌐 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日時 🕒 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場所 📍 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム（ホールA）
- 3 目的事項

報告事項：第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項：会社提案 第1号議案 取締役14名選任の件

株主提案 第2号議案 定款の一部変更の件（監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示）

第3号議案 定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。



ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役

執行役社長 グループCEO

木原正裕

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度は、戦略面の着実な進展に加え、環境要因による後押しもあり、連結業務純益11,442億円、親会社株主純利益8,854億円、連結ROE9.4%と中期経営計画（2023～25年度）で掲げた財務目標を1年前倒しで達成できました。堅調な業績を受け、年間配当金は140円（2023年度対比+35円）と、4期連続の増配といたしました。また、昨年11月に公表しました2008年以来となる自己株式取得1,000億円に続き、5月に自己株式取得1,000億円を決定しました。

今後も、皆さまの期待以上の実績を積み上げ、自己資本充実、成長投資、そして株主の皆さまへの還元強化の最適なバランスを実現していきます。

〈みずほ〉はパーパス「ともに挑む。ともに実る。」を掲げています。お客さまが抱える様々な課題への挑戦に寄り添い、ともに挑戦し、さらにはお客さま同士の挑戦を「つなぎ」、課題解決のプラットフォームを構築する懸け橋になりたい。そういう思いを込めています。中期経営計画では、このパーパスを体現すべく、5つのビジネス注力テーマを定め、その確かな進展に自信を深めています。

「顧客利便性の徹底追求」では、「みずほダイレクトアプリ」の機能改善や「みずほ楽天カード」の発行等により、新規預金口座開設数は増加基調に転じています。また、コンタクトセンターのAI導入や、気軽にお立ち寄りいただける新店舗形態「みずほのアトリエ」の設置等、店舗・リモート・ダイレクト三位一体で利便性向上を図りました。

「資産所得倍増に向けた挑戦」では、楽天証券への出資により全顧客層へのアプローチが可能になったことに加え、同社との合算ではNISA口座開設数は本邦金融機関トップの実績です。また、米国資産運用会社との資本業務提携によりプライベートクレジット分野での商品拡充も進めました。

「日本企業の競争力強化」では、〈みずほ〉の産業知見を活かしたお客さまとの戦略的な議論を通じ、お客さまの企業価値向上に向けた様々なコーポレートアクションを後押ししました。

「グローバルCIBビジネス」では、買収した米国M&Aアドバイザリー会社Greenhillとの融合が進展、地域間連携が飛躍的に拡大し、欧州・アジアも含むクロスボーダーM&Aが増加しています。

「サステナビリティ&イノベーション」では、水素・カーボンプレジット・インパクトファイナンス・サーキュラーエコノミーを重点領域に定め、新たなファイナンス手法や価値共創投資を通じてお客さまのトランジションを支援しています。

これら戦略の中核をなす5つの注力テーマの構築と同時に、その推進を担う社員一人ひとりの自立的な挑戦を支える健全なカルチャーの醸成にも取り組んできました。2024年度よりスタートした新人事制度〈かなで〉はその一環であり、役割・成果に応じた人事制度へ移行しました。また、海外人材の副社長執行役員任命は、多様な人材が活躍できる組織作りに向けた大きな前進でもあります。

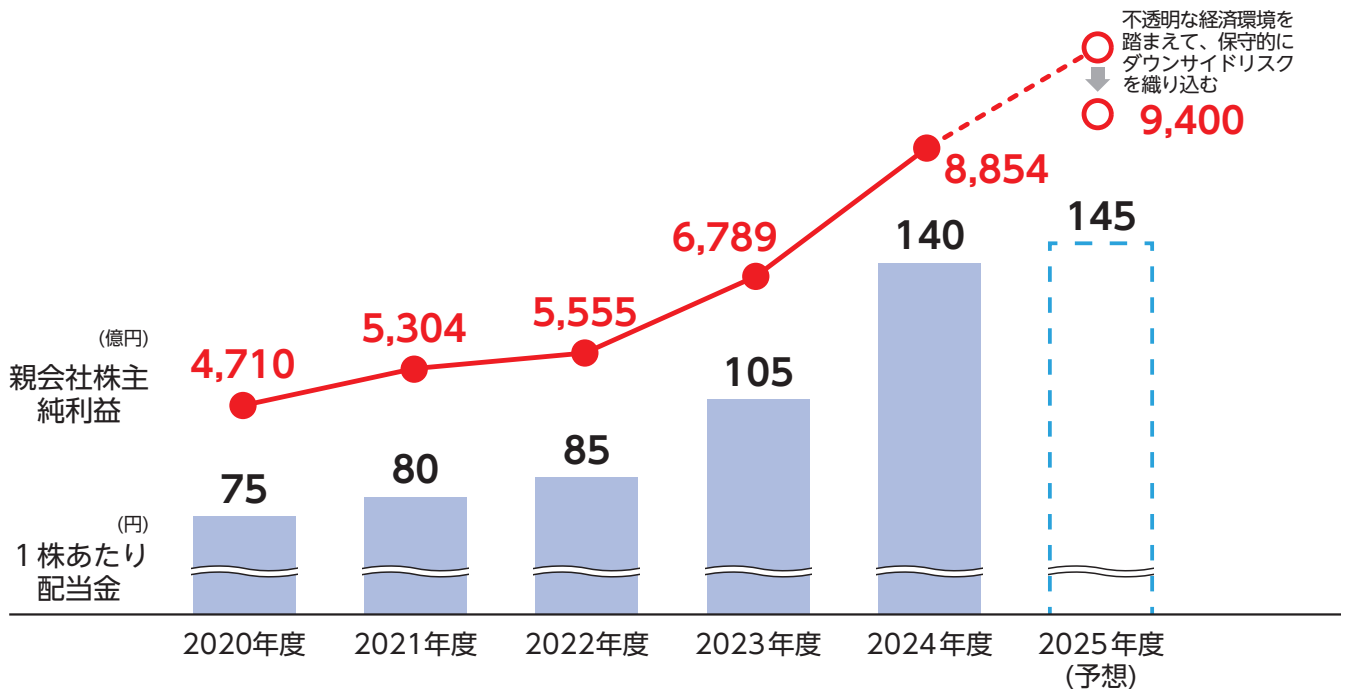
〈みずほ〉は、「グローバルに展開する日本の金融機関」から「日本の価値観に根差した、多様な文化をつなぐグローバル金融機関」への変貌を目指し、今後もビジネステーマの進化とカルチャー改革推進による好循環を維持していきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 親会社株主純利益・1株あたり配当金推移

国内外ともにビジネスは堅調に推移し、2024年度は過去最高益を更新。1株あたり配当金も4期連続となる増配を決定

2025年度の業績は、不透明な経済環境を踏まえて、保守的にダウンサイドリスクを織り込むも増益の見通し
ー 環境が好転の場合等、状況を踏まえ適宜見直し



配当性向 (%)	40	38	38	39	40	39
自己株式取得 (億円)	—	—	—	—	1,000	1,000
総還元性向 (%)	—	—	—	—	51	49

■ 株主還元方針

2025年度より株主還元方針を以下の通り変更しました

引き続き、安定的な増配を行っていくとともに、
機動的な自己株式取得も活用し、株主還元の充実を図ってまいります

- 累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施
- 配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき毎期5円を目安に増配を実施
- 自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案しつつ、総還元性向50%以上を目安に決定





インターネットによる議決権行使方法のご案内

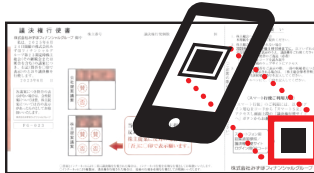
行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時10分送信分まで

スマートフォンの場合

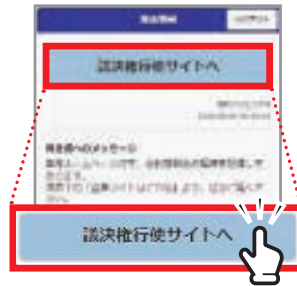
「ログイン用 QR コード」を読み取りいただくことで、「ログイン ID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 議決権行使書用紙に記載の QRコード®を読み取ってください。



※QRコードは株式会社ICJの登録商標です。

2 「議決権行使サイトへ」をタップしてください。



3 画面の案内に従って賛否を入力ください。（「スマート行使」での議決権行使は1回のみ）



パソコンの場合

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ご注意

- パソコンから行使される場合（「スマート行使」の場合は除きます。）のパスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。また、パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネット（スマートフォン、パソコン）により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

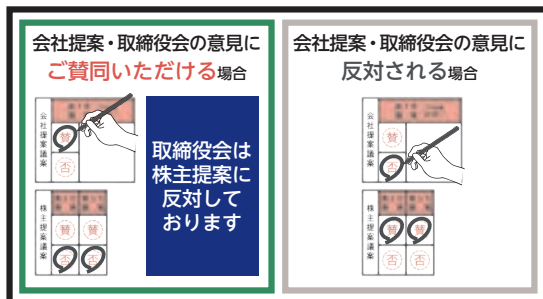
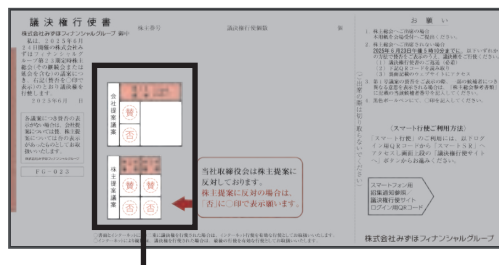


書面（郵送）による議決権行使方法のご案内

行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。



議決権行使書の記載例

- 各議案につき賛否の表示がない場合は会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 第1号議案の賛否について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。



株主総会にご出席の場合

日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京国際フォーラム（ホールA）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

- 同封の「議決権行使書」を会場受付へご提出ください。
- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 例年開催間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主さまへのお土産をご用意しておりません。
- 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。



株主総会のライブ中継ご視聴

配信日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時から株主総会終了時まで

当社ウェブサイトまたは下記URLにアクセスし、IDとパスワードをご入力ください。

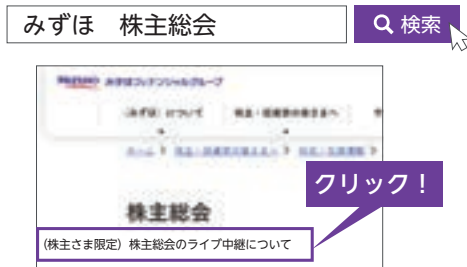
ウェブサイトからアクセスする場合

URLを入力する場合

<https://www.soukai.mizuho-fg.co.jp>

ID：株主番号（9桁）※1

パスワード：郵便番号※2（ハイフンなし）



※1 株主番号は本冊子同封の議決権行使書に記載されております。

※2 本冊子とともにご郵送させていただいた配当金領収証（もしくは計算書）に記載の株主さまのご住所の郵便番号

・株主総会ライブ中継では、ご視聴のみとなるためご質問・採決へのご参加等はできませんのであらかじめご了承ください。

・ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



事前質問受付

受付期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時10分まで

主なご質問については後日、当社ウェブサイトにてご回答いたします。

スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



PC等で入力する場合は以下URLより議決権行使書右端の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。 **スマートSR** <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

📺 当日ご覧になれなかった場合には事後配信で！



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

会社提案

第1号議案 取締役14名選任の件

第22期定時株主総会で選任されました全取締役14名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案が承認された場合、取締役会議長は月岡隆氏を予定しております。

社外取締役候補者8名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。（同基準の概要については、24頁をご参照ください。）

■ 取締役候補者について

候補者番号		候補者氏名				取締役就任年	現在の当社における地位
1		小林 喜光	●	再任 社外	独立役員	2020年	取締役
2		月岡 隆	●	再任 社外	独立役員	2021年	取締役
3		大野 恒太郎	●	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
4		篠原 弘道	●	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
5		野田 由美子	○	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
6		内田 貴和	●	再任 社外	独立役員	2024年	取締役
7		手塚 正彦	●	新任 社外	独立役員	—	—
8		生野 由紀	○	新任 社外	独立役員	—	—
9		今井 誠司	●	再任 非執行		2021年	取締役会長
10		平間 久顕	●	再任 非執行		2019年	取締役
11		木原 正裕	●	再任 執行		2022年	取締役 兼 執行役社長 (代表執行役)
12		武 英克	●	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役副社長 (代表執行役)
13		金澤 光洋	●	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役常務
14		米澤 武史	●	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役常務

取締役会の構成および当社取締役候補者の考え方等について

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および当社が経営管理を行っている子会社等に対するガバナンス機能を適切に発揮する役割を果たすことが重要であると考えております。このため、当社「コーポレート・ガバナンスガイドライン」において、取締役の選任基準および取締役会全体として備えるべきスキルを定めるとともに、取締役会は、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」と、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」の適切なバランスにより構成することとしています。

社外取締役比率

57.1%

社外・非執行取締役比率

71.4%

女性取締役比率

14.3%

【取締役会全体として備えるべきスキル】

	経営	大規模かつ複雑な組織におけるトップマネジメント経験は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
	リスク管理・ 内部統制	事業法人や監査法人、あるいは法曹界等におけるリスクガバナンスや内部統制に関する専門的な経験や知見は、経営陣による公正な企業活動、健全な業務運営を監督するために必要と考えます。
	財務・会計	事業法人におけるCFO等の経験や公認会計士等としての専門的な経験や知見は、健全な財務基盤の構築や資本効率の追求・成長戦略の実現を目指す経営を監督するために必要と考えます。
	金融	金融機関における業務経験等に裏付けられた金融ビジネスに対する知見は、銀行・信託・証券を中核とする当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
	人材・組織	当社グループは、「人材」を将来の成長を支える重要な経営資源のひとつと位置付けており、経営者の育成や人材・組織開発等の経験・知見は、経営陣による人的資本や企業風土の変革に向けた取り組みを適切に監督する観点より必要と考えます。
	IT・デジタル	IT・デジタルは、お客さまに安心してサービスをご利用いただくための基盤であるとともに、今後の競争力の鍵でもあり、同分野における技術開発やビジネス開発等の経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
	サステナ ビリティ	当社グループは、社会課題に向き合い、その解決に貢献することを通じて自らの成長を実現することを目指しており、環境等のサステナビリティに関する業務経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
	グローバル	当社グループの事業はグローバルに広がっており、今後ますます世界の持続的成長への貢献を目指す中、グローバル企業や海外における経営経験等は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。

下表は、これら**取締役会全体として備えるべき**スキルに対し、本定時株主総会後の取締役（予定）が**特に有する中核的なスキル**を一覧としたものです。当社としては、第1号議案が原案通り承認された場合における取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

【取締役会スキルマトリクス】

氏名	経営	リスク管理・内部統制	財務・会計	金融	人材・組織	IT・デジタル	サステナビリティ	グローバル	就任予定の委員会（☆は委員長）					
									指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会 (*2)	IT・DX委員会 (*3)	人事検討会議
小林 喜光									☆					●
月岡 隆 ^(*1)									●					●
大野 恒太郎									●		☆			●
篠原 弘道									●				☆	●
野田 由美子										●		●		
内田 貴和									●	☆	●			●
手塚 正彦											●		●	
生野 由紀										●		●		
今井 誠司														
平間 久顕											●	☆	●	
木原 正裕														☆
武 英克														
金澤 光洋														
米澤 武史														

*1) 取締役会議長

*2) 外部有識者として以下の2名が委員となっております。
 玉木 林太郎氏（公益財団法人国際金融情報センター 理事長）
 仲 浩史氏（関西学院大学総合政策学部 教授）

*3) 外部有識者として以下の2名が委員となっております。
 下野 雅承氏（日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉顧問）
 小島 啓二氏（株式会社日立製作所 取締役副会長）

候補者 番号	1	こ ばやし 小林	よし みつ 喜光	再任	社外	独立役員
1946年11月18日生（78歳）						
現在の当社における地位および担当			取締役	指名委員長	人検委員	
所有する当社株式の数（注）1			現に所有する普通株式 6,368株 潜在的に所有する普通株式 7,307株			
取締役会等への出席状況 （2024年度）			取締役会 13／13回（100%） 指名委員会 10／10回（100%） 人事検討会議 4／4回（100%）			
取締役在任年数			5年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、三菱ケミカルグループ株式会社代表取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、経済財政諮問会議議員、産業競争力会議議員、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員、規制改革推進会議議長等を歴任され、現在は、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長として活躍されるなど、多様な事業を展開するグローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよびサステナビリティにおける高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役会長を務める東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、当社戦略に基づく競争優位性を社内外に伝えていくことの重要性や、内部統制における実効的なレポートラインの構築等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1974年12月	三菱化成工業株式会社 （現 三菱ケミカル株式会社）入社	2015年6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役会長
2005年4月	同 常務執行役員	2015年9月	株式会社東芝 社外取締役 （2020年7月まで）
2007年4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役社長	2018年6月	同 取締役会議長（2020年7月まで）
2012年6月	三菱化学株式会社 取締役社長 東京電力株式会社 社外取締役 （2015年3月まで）	2020年6月	当社 社外取締役（現職）
2015年4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事 （2019年4月まで）	2021年6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役 （2022年6月まで） 東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長（現職）

※ 現 三菱ケミカルグループ株式会社

候補者 番 号	2	つき おか 月岡	たかし 隆	再任	社外
				独立役員	
1951年5月15日生（74歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役	指名委員	報酬委員長
				IT・DX委員	人権委員
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式	2,251株	
			潜在的に所有する普通株式	5,190株	
取締役会等への出席状況 （2024年度）（注） ²			取締役会	13／13回（100％）	
			指名委員会	10／10回（100％）	
			報酬委員会	7／7回（100％）	
			監査委員会	5／5回（100％）	
			IT・DX委員会	6／6回（100％）	
			人事検討会議	4／4回（100％）	
取締役在任年数			4年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有するほか、再生可能エネルギーへの取り組み等、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が名誉顧問を務める出光興産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、報酬委員長として、当社グループの経営環境や国内外の経済動向等を踏まえ、役員報酬制度の妥当性や在り方に関する議論、インセンティブ報酬の評価方法等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、国内外における社員エンゲージメントの向上や、ブランド戦略としての社内外コミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1975年4月	出光興産株式会社 入社	2012年6月	同 代表取締役 副社長
2007年6月	同 執行役員 需給部長	2013年6月	同 代表取締役 社長
2008年6月	同 常務執行役員 需給部長	2018年4月	同 代表取締役 会長
2009年6月	同 取締役 需給部長	2020年6月	同 特別顧問
2010年6月	同 常務取締役	2021年6月	当社 社外取締役（現職）
	兼 常務執行役員 経営企画部長	2022年6月	出光興産株式会社 名誉顧問（現職）
2011年4月	同 常務取締役	2023年6月	三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）

候補者 番号	3	おの 大野	こうたろう 恒太郎	再任	社外	
				独立役員		
1952年4月1日生（73歳）						
現在の当社における地位および担当			取締役	指名委員	監査委員	人検委員
所有する当社株式の数（注）1			現に所有する普通株式		0株	
			潜在的に所有する普通株式		2,040株	
取締役会等への出席状況 （2024年度）			取締役会		13／13回（100％）	
			指名委員会		10／10回（100％）	
			監査委員会		18／18回（100％）	
			人事検討会議		4／4回（100％）	
取締役在任年数			2年（本総会終結時）			



選任理由および期待される役割の概要

大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長を歴任され、現在は、弁護士として活躍されているほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長も務められるなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

大野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

法曹界における豊富な経験と、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、取締役会では、パーパス・バリューを踏まえた社員評価の在り方や、内部監査部門とその他部門の人材交流の必要性、AIに関する取組方針の考え方、事務やIT・システム部門などビジネス部門を支える社員のエンゲージメント向上・組織活性化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1976年4月	検事任官	2017年5月	イオン株式会社 社外取締役 （2023年5月まで）
2009年7月	法務事務次官	2017年6月	伊藤忠商事株式会社 社外監査役 （2021年6月まで）
2011年8月	仙台高等検察庁 検事長		株式会社小松製作所 社外監査役 （2025年6月まで（予定））
2012年7月	東京高等検察庁 検事長	2023年1月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問（現職）
2014年7月	検事総長	2023年6月	当社 社外取締役（現職）
2016年11月	弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 （2022年12月まで）		

候補者 番号	4	しの はら 篠原	ひろ みち 弘道	再任	社外
				独立役員	
1954年3月15日生（71歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役	指名委員	IT・DX委員長
所有する当社株式の数（注） ¹			人検委員		
取締役会等への出席状況 （2024年度）			現に所有する普通株式		
			潜在的に所有する普通株式		
			取締役会		
			指名委員会		
			IT・DX委員会		
取締役在任年数			人事検討会議		
			2年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

篠原氏は、日本電信電話株式会社において、CTO、CIO、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長のほか、経団連副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員を歴任され、現在は、経団連デジタルエコノミー推進委員会委員長として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスや、テクノロジーにかかる専門的な知見に加え、人材育成や、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

篠原氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が相談役を務める日本電信電話株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、DX推進やIT改革、重要なITプロジェクトの方針、システムリスク管理、およびサイバーセキュリティ体制等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、ビジネス部門とIT・システム部門の連携や、ビジネス戦略を見据えたデータ整備の必要性、ITおよびDXの実効性確保に向けた計画の策定等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1978年4月	日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社	2014年6月	同 代表取締役副社長 研究企画部門長
		2018年6月	同 取締役会長
2009年6月	日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長	2021年6月	ヤマハ株式会社 社外取締役（現職）
2012年6月	同 常務取締役 研究企画部門長	2022年6月	日本電信電話株式会社 相談役（現職）
		2023年6月	当社 社外取締役（現職）

候補者 番 号	5	の だ ゆ み こ 野田 由美子	再任 社外 独立役員
1960年1月26日生（65歳）			
現在の当社における地位および担当	取締役 報酬委員 リスク委員		
所有する当社株式の数（注）1	現に所有する普通株式 0株 潜在的に所有する普通株式 2,040株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）	取締役会 13／13回（100%） 報酬委員会 7／ 7回（100%） リスク委員会 7／ 7回（100%）		
取締役在任年数	2年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役社長、同社代表取締役会長、経団連副会長として活躍されるなど、多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、PFIをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

野田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏の兼職先であるヴェオリア・ジャパン合同会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会では、パーパスに基づく固有の競争優位確立の必要性や、社員意識調査の結果を踏まえた挑戦するカルチャーの醸成およびトップメッセージの発信を通じた社員の意識改革の必要性、サステナビリティ領域における多様な視点と投資家コミュニケーションの重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1982年4月	バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社	2020年6月	ヴェオリア・ジャパン株式会社 （現 ヴェオリア・ジャパン合同会社） 代表取締役会長（2025年6月まで（予定））
1996年3月	日本長期信用銀行ロンドン支店 次長 （ストラクチャードファイナンス部門統括）	2021年6月	出光興産株式会社 社外取締役（2024年6月まで） 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 （2024年6月まで）
2000年1月	プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス株式会社（現 PwC アドバイザリー合同会社） パートナー	2023年6月	当社 社外取締役（現職）
2007年6月	横浜市 副市長	2024年6月	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役（現職） 住友化学株式会社 社外取締役（現職）
2011年1月	PwC アドバイザリー株式会社（現 PwC アドバイザリー合同会社） パートナー （インフラ・PPP 部門 アジア太平洋地区統括）	2025年6月	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長（予定）
2017年10月	ヴェオリア・ジャパン株式会社 （現 ヴェオリア・ジャパン合同会社） 代表取締役社長		

候補者 番 号	6	うち だ 内田	たか かず 貴和	再任	社外
				独立役員	
1960年9月24日生（64歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役	報酬委員	監査委員
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式	749株	
			潜在的に所有する普通株式	660株	
取締役会等への出席状況 （2024年度）（注） ²			取締役会	10／10回（100％）	
			報酬委員会	6／ 6回（100％）	
			監査委員会	13／13回（100％）	
取締役在任年数			1年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

内田氏は、三井物産株式会社において、C F O、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

内田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

取締役会等での活動状況

グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験と、コーポレート・ガバナンスや財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、取締役会では、国内外におけるガバナンス体制の高度化や、株主還元方針を含めた資本政策、グループ会社再編における業務の最適化、中長期的な独自ブランドの構築の必要性、外部環境を踏まえた事業継続の考え方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴（太字は重要な兼職）

1983年 4 月	三井物産株式会社 入社	2020年 7 月	年金積立金管理運用独立行政法人
2014年 4 月	同 執行役員 財務部長		経営委員（2024年2月まで）
2017年 4 月	同 常務執行役員 財務部長	2021年 4 月	金融庁政策評価有識者会議委員（現職）
2018年 4 月	同 常務執行役員 C F O	2022年 4 月	三井物産株式会社 取締役
2018年 6 月	同 代表取締役常務執行役員 C F O	2022年 6 月	同 顧問（2024年6月まで）
2019年 4 月	同 代表取締役専務執行役員 C F O	2022年 7 月	日本証券業協会自主規制会議
2020年 4 月	同 代表取締役副社長執行役員 C F O		副議長公益委員（2024年6月まで）
		2024年 6 月	当社 社外取締役（現職）

※東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役（2025年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定）

候補者 番 号	7	て づか 手塚	まさ ひこ 正彦	新任	社外
				独立役員	
1961年8月18日生（63歳）					
現在の当社における地位および担当				—	
所有する当社株式の数（注） ¹				現に所有する普通株式 潜在的に所有する普通株式	814株 1,750株
取締役会等への出席状況 （2024年度）				—	
取締役在任年数				—（本総会終結時）	



選任理由および期待される役割の概要

手塚氏は、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）の経営会議メンバーや日本公認会計士協会会長を歴任され、現在は、公認会計士として活躍されているほか、一般財団法人会計教育研修機構理事長を務められるなど、財務・会計やリスク管理・内部統制に関する高い専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

手塚氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は2023年6月より、みずほ銀行の社外取締役（監査等委員）に就任しており、社外取締役の就任に伴う所定の報酬を受けておりますが、独立性に影響を与えるものではありません。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

1986年10月	監査法人中央会計事務所 入所	2022年5月	一般財団法人日本取締役協会 監事（現職）
1990年3月	公認会計士登録	2022年7月	公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長（現職）
2005年10月	中央青山監査法人 理事		日本公認会計士協会 相談役（現職）
2006年5月	同 理事長代行	2022年12月	かがやきホールディングス株式会社 顧問
2007年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 経営会議メンバー	2023年6月	B K 社外取締役（監査等委員） （2025年6月まで（予定））
2016年7月	日本公認会計士協会 常務理事	2023年9月	かがやきホールディングス株式会社 社外監査役（現職）
2019年7月	同 会長	2024年6月	出光興産株式会社 社外監査役（現職）
	一般財団法人会計教育研修機構 理事長（現職）		

候補者 番 号	8	いく の 生野	ゆ き 由紀	新任	社外
独立役員					
1963年10月6日生（61歳）					
現在の当社における地位および担当					
—					
所有する当社株式の数（注）1					
				現に所有する普通株式	0株
				潜在的に所有する普通株式	0株
取締役会等への出席状況 （2024年度）					
—					
取締役在任年数					
—（本総会終結時）					



選任理由および期待される役割の概要

生野氏は、外資系金融機関において、30年以上、ストラクチャードファイナンスをはじめとする様々な金融・資本市場に関わる業務に従事され、現在は一橋大学大学院経営管理研究科にて客員准教授を務めるなど、金融およびグローバルの領域における高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

生野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

略歴（太字は重要な兼職）

1986年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店（現 シティグループ証券株式会社）入社	2007年5月	UBS証券会社東京支店（現 UBS証券株式会社）入社 同 投資銀行本部マネージングディレクター （2017年4月まで）
1994年9月	バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店（現 ドイツ証券株式会社）入社	2020年5月	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師
1996年1月	同 マネージングディレクター	2022年11月	同 客員准教授（現職）
1999年7月	ドイツ証券会社東京支店（現 ドイツ証券株式会社） 入社 同 債券本部マネージングディレクター （2006年10月まで）	2023年3月	日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）

候補者 番号	9	いま い 今井	せい じ 誠司	再任	非執行
1962年6月25日生（62歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役会長		
所有する当社株式の数（注）1			現に所有する普通株式 51,430株 潜在的に所有する普通株式 62,033株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）			取締役会 12／13回（92％）		
取締役在任年数			4年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行営業第十二部長、ソウル支店長、アジア・オセアニア地域本部長、当社グローバルコーポレートカンパニー長、大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年4月より当社取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、E S Gを含む大企業・グローバル企業における経営戦略や経営課題等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

2014年4月	B K 執行役員 ソウル支店長	2019年4月	B K 副頭取執行役員
2016年4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長	2020年4月	当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2018年4月	当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長 （2020年4月まで）	2021年4月	当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 （2021年6月より取締役 兼 執行役副社長）
		2022年4月	当社 取締役会長（現職）

候補者 番号	10	ひら ま 平間	ひさ あき 久頭	再任	非執行
1962年12月26日生（62歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役	監査委員	リスク委員長 IT・DX委員
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 24,698株 潜在的に所有する普通株式 25,489株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）			取締役会 13／13回（100%） 監査委員会 18／18回（100%） リスク委員会 7／7回（100%） IT・DX委員会 6／6回（100%）		
取締役在任年数			6年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社主計部長、みずほ銀行丸の内中央支店丸の内中央第一部長、名古屋営業部長、内部監査グループ長等を歴任し、2019年6月より当社取締役監査委員、リスク委員長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・会計、各種リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

なお、同氏は、当社およびみずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての豊富な経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

2014年4月	B K 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長	2019年4月	当社 監査委員会付理事
2015年4月	B K 執行役員 名古屋営業部長	2019年6月	当社 取締役（現職）
2017年4月	B K 常務執行役員 内部監査グループ長		

候補者 番号	11	き はら 木原	まさ ひろ 正裕	再任	執行
1965年8月21日生（59歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO 人事検討会議長		
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 20,351株 潜在的に所有する普通株式 79,037株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）			取締役会 13／13回（100%） 人事検討会議 4／4回（100%）		
取締役在任年数			3年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化P T長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

用語の定義 B K：株式会社みずほ銀行、T B：みずほ信託銀行株式会社、
S C：みずほ証券株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2014年1月	当社 リスクガバナンス高度化P T長	2021年4月	当社 執行役常務* グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー 副カンパニー長 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長
2017年4月	S C 執行役員 リスク統括部長		
2018年4月	S C 執行役員 財務企画部長		
2019年4月	S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド	2022年2月	当社 執行役社長 グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役（2024年4月まで） T B 取締役（現職） S C 取締役（現職）
2020年4月	当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員（2020年10月まで） 兼 グローバルファイナンスヘッド	2022年4月	当社 執行役社長 グループCEO （2022年6月より取締役 兼 執行役社長 グループCEO）（現職）

※役位体系の見直しにより、2021年7月より執行役

候補者 番号	12	たけ 武	ひで かつ 英克	再任	執行
1964年11月20日生（60歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役 兼 執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 兼 特命事項担当		
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 24,877株 潜在的に所有する普通株式 36,502株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）（注） ²			取締役会 10／10回（100％）		
取締役在任年数			1年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度よりグローバルコーポレートカンパニー長（現：グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行

略歴（太字は重要な兼職）

2016年 4月	B K 執行役員 米州地域本部副担当役員	2023年 4月	当社 執行役 グローバルコーポレート&インベストメントバン キングカンパニー長 兼 特命事項担当
2018年 4月	当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長		B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメントバン キング部門長（現職）
2021年 4月	B K 常務執行役員 営業担当役員	2024年 4月	当社 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメントバン キングカンパニー長 兼 特命事項担当
2021年 5月	B K 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポン サーインダストリーグループ長		（2024年6月より取締役 兼 執行役副社長）
2022年 4月	当社 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長	2025年 4月	当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバン キングカンパニー長 兼 特命事項担当（現職）

候補者 番号	14	よね ざわ 米澤	たけ ふみ 武史	再任	執行
1970年12月10日生（54歳）					
現在の当社における地位および担当			取締役 兼 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長		
所有する当社株式の数（注） ¹			現に所有する普通株式 2,821株 潜在的に所有する普通株式 8,103株		
取締役会等への出席状況 （2024年度）（注） ²			取締役会 10／10回（100％）		
取締役在任年数			1年（本総会終結時）		



選任理由および期待される役割の概要

1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より、グループCFOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCFOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | B K：株式会社みずほ銀行、
T B：みずほ信託銀行株式会社

略歴（太字は重要な兼職）

2019年 4 月	当社 財務企画部長	2023年 4 月	当社 執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長 B K 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長（現職） T B 常務執行役員 CFO 兼 国際会計基準対応PT長（現職）
2021年 7 月	当社 執行理事 財務企画部長	2024年 6 月	当社 取締役 兼 執行役* グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長（現職）
2022年 4 月	当社 執行理事 財務・主計グループ副グループ長 兼 国際会計基準対応PT長		※2025年4月より取締役 兼 執行役常務

- (注) 1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 内田貴和、武英克、金澤光洋および米澤武史の4氏の取締役会等への出席状況については、2024年6月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の監査委員会への出席状況については、2024年4月から同年6月までの監査委員の就任期間において開催された監査委員会への出席状況を記載しております。
3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
4. 今井誠司および平間久顕の2氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。
5. 小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。手塚正彦および生野由紀の2氏を除く6氏は、現任期中において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、手塚正彦および生野由紀の2氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子および内田貴和の6氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記6氏ならびに手塚正彦および生野由紀の2氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記6氏については同内容の契約を継続する予定であり、手塚正彦および生野由紀の2氏については同内容の契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
- | | |
|----------|---|
| 取締役会議長 | ：月岡隆 |
| 指名委員会 | ：小林喜光（委員長）、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、内田貴和 |
| 報酬委員会 | ：内田貴和（委員長）、野田由美子、生野由紀 |
| 監査委員会 | ：大野恒太郎（委員長）、内田貴和、手塚正彦、平間久顕 |
| リスク委員会 | ：平間久顕（委員長）、野田由美子、生野由紀、玉木林太郎（外部有識者）、仲浩史（外部有識者） |
| IT・DX委員会 | ：篠原弘道（委員長）、手塚正彦、平間久顕、下野雅承（外部有識者）、小島啓二（外部有識者） |
| 人事検討会議 | ：木原正裕（議長）、小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、内田貴和 |
9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
 2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
 3. 当社または中核子会社から、一定額（過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
 4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
 5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
 6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
 7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
 8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
 9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
- ※ 「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
- ※ 「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

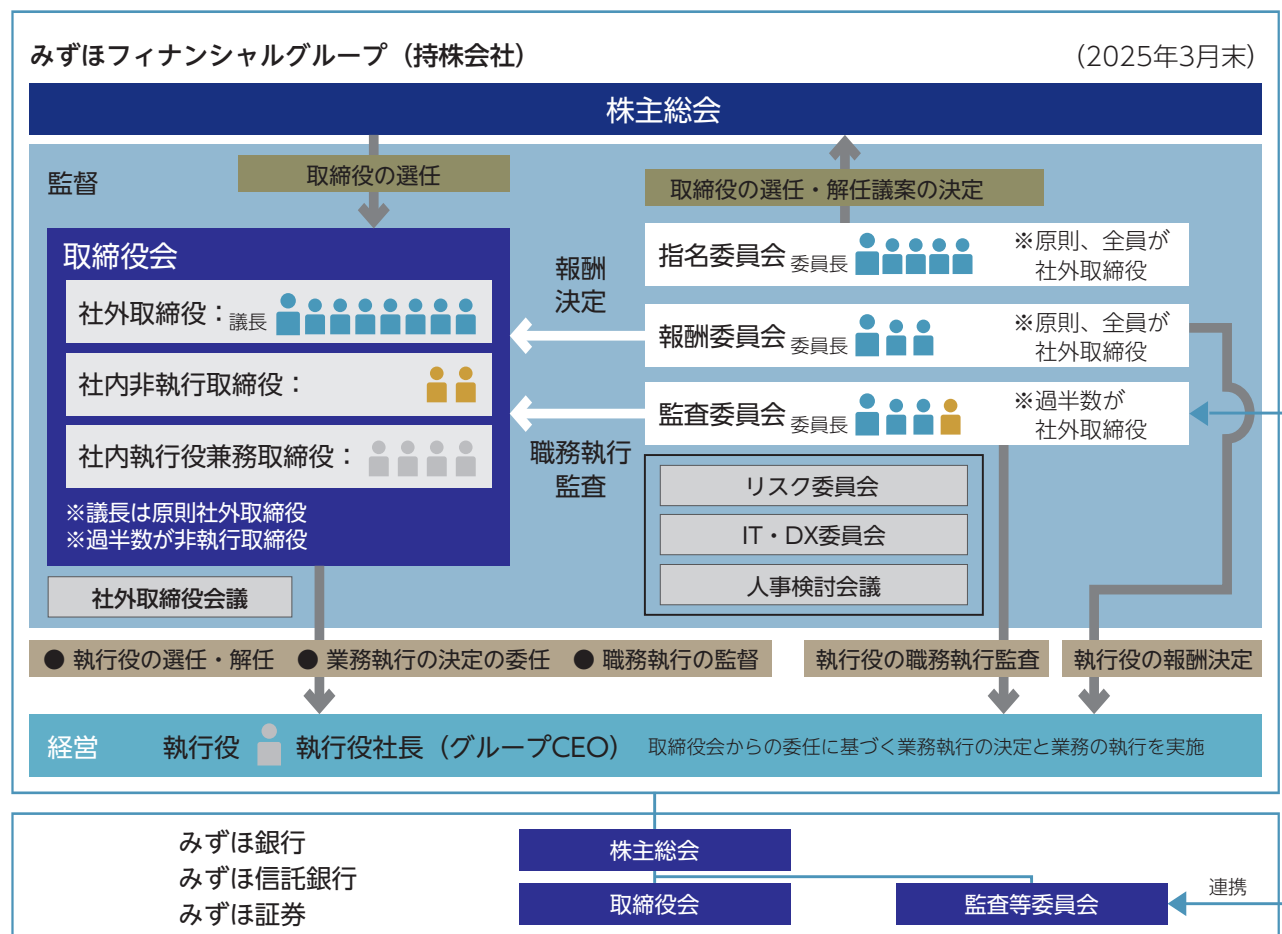
コーポレート・ガバナンス

指名委員会等設置会社を採用し、社外取締役を中心とした各種委員会により、社外者の視点を十分に活用した企業統治システムを構築しています。

基本的な考え方

監督と経営の分離の徹底	監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保
執行役への「業務執行の決定」の最大限の委任	取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現
経営監督における独立性確保	〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、経営陣の任免・処遇等における、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保
グローバルスタンダードの採用	コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用

体制図



2024年度取締役会および各委員会の活動状況

取締役会

経営の基本方針等の業務執行の決定、および取締役・執行役の監督

【主な議論の内容】

中長期的な企業価値向上に向けた競争優位を確立するために〈みずほ〉が強みを発揮していくべき領域について多面的なテーマを取り上げ議論しました。

主な テーマ

- 業務計画および主要戦略の現状と課題認識
- サステナビリティへの取組状況
- DXに関する取組状況
- 企業風土変革の取組状況
- 安定的な業務運営の取組状況 等



議長 小林 いずみ

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の内容決定

【主な議論の内容】

グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および中核3社における取締役会の構成や、個別の取締役人事等について議論しました。

主な テーマ

- 当社および中核3社における取締役会の構成
- 当社および中核3社の取締役等のサクセッション・プランニング
- 当社および中核3社の個別の取締役人事 等



委員長 小林 喜光

報酬委員会

役員報酬に関する基本方針や取締役・執行役の個人別報酬等を決定

【主な議論の内容】

当社グループの経営環境やマーケット調査等を踏まえた役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し、各種報酬の決定等について議論しました。

主な テーマ

- 役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し
- 2023年度インセンティブ報酬
- 取締役および執行役の個人別報酬 等



委員長 月岡 隆

監査委員会

取締役・執行役の職務遂行について適法性・妥当性を監査

【主な議論の内容】

国内外の拠点への往査や役職員との対話等を通じて実態把握に努め、内部統制システムの有効性を検証するため、多岐にわたるテーマについて議論しました。

主な テーマ

- 重点戦略に関する取組状況
- 決算内容や会計監査における重点監査項目の状況
- 内部管理態勢の強化に向けた取組状況 等



委員長 佐藤 良二

リスク委員会

委員長
平間 久顕

リスクガバナンスに関する決定・監督等に関して取締役会へ提言

【主な議論の内容】

ビジネス環境や市場・経済動向を踏まえ、各種リスクに関する事項のほか、特にサステナビリティは気候変動に関する諸課題への対応等、多様なテーマについて議論しました。

主な テーマ

- トップリスクの選定
- リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
- 総合リスク管理の状況
- サステナビリティへの取組状況 等

IT・DX委員会

委員長
篠原 弘道

ITおよびDXに関する決定・監督等に関して取締役会へ提言

【主な議論の内容】

競争優位の確立に向けて、IT戦略やDX推進に関する取組状況およびシステム関連の各種リスクや重要なITプロジェクトに関する事項等、多様なテーマについて議論しました。

主な テーマ

- ITおよびDXに関する取組状況
- 安定的な業務運営の取組状況
- システムリスク管理の状況
- サイバーセキュリティリスク管理の状況 等

人事検討会議

議長
木原 正裕

取締役会で決定する当社執行役等の選任案および委嘱案等を審議

【主な議論の内容】

当社グループの企業理念およびパーパスの実践、経営戦略の遂行を図るために、主要経営陣のサクセッション・プランニングの検討等を通じて当社グループ経営陣の持続的強化について議論しました。

主な テーマ

- 主要経営陣のサクセッション・プランニング
- 2025年度における執行ライン役員人事 等

取締役会の実効性向上に向けた取組状況

当社では持続的な企業価値向上を実現するため、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを通じ監督機能の強化を図っています。具体的には、「取締役会の実効性評価」を通じた課題認識等を「取締役会運営方針」に反映することで、自律的かつ継続的な取り組みを行っています。

Plan 2024年度運営方針の策定

以下の課題認識の下、2024年度取締役会運営方針（重点テーマ・監督目線）を策定しました。

2023年度課題認識

- ・内外環境の変化を踏まえ、成長戦略の議論を一層充実させる余地
- ・議論すべき論点を絞り込み、従来以上に骨太な議論を行う余地

Do 年間計画実行

運営方針に基づき年間を通じた監督活動を行いました。特に、ビジネス面の注力テーマを中心とした成長戦略等に関する議論を充実させ、活発な議論を実施しました。

（主な議論の内容・テーマは26頁をご参照ください。）

Check 2024年度実効性評価

方法

2024年度は第三者機関を活用した実効性評価を行いました。具体的には、全取締役に対しアンケートおよびインタビューを実施し、取締役会やオフサイトミーティングにおいて、取締役間で問題意識の共有を図り、今後の対応について議論を行いました。

結果

取締役会等は、その目的や期待機能に照らし、総じて実効性を確保する運営ができていることが確認されました。また、〈みずほ〉の更なる成長に向け、引き続き効果的かつ最適な議論を継続すべきとの意見が出されました。

Action 課題認識・改善に向けた取り組みの方向性等

更なる実効性向上に向けた課題認識等として、以下の点を確認しました。

①監督目線に基づく最適な「骨太な議論」の実施

- －本源的な競争力・企業価値向上およびステークホルダーの目線を踏まえた議案設定の継続
- －足元の外部環境等を踏まえ、従来以上に守りの観点も意識した議論の充実 等

②機能発揮のための取締役会構成の継続検討および良好なボードカルチャーの維持

- －将来的な経営戦略の方向性等を見据えた取締役会構成の継続検討
- －監督と執行の良好なコミュニケーション上の工夫等によるボードカルチャーの維持 等

Plan 2025年度運営方針の策定

実効性評価における課題認識等も踏まえ、2025年度取締役会運営方針（重点テーマ・監督目線）を策定しました。2025年度についても、重点テーマを踏まえた議案計画等に基づき、年間を通じた計画的なモニタリングを実施することで、更なる実効性の向上に取り組めます。

株主提案

第2号議案および第3号議案は、株主3名からの共同のご提案によるものであります

株主提案

第2号議案

定款の一部変更の件

(監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示)

1 提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第6章 指名委員会、監査委員会および報酬委員会

第42条 監査委員会の財務リスク監査の情報開示

当会社は、不正行為や気候変動等の重大な課題に起因する急性かつシステミックな財務リスクの増大、ならびに取締役および執行役の職務執行の妥当性をも監査する監査委員会の職責を踏まえ、当会社の長期的な企業価値の向上を図るため、監査報告書において以下の事項を開示する。

1. 当会社が特定した重要課題に関連する財務リスクを軽減するための当会社の戦略、方針およびプロセスの妥当性に関する監査委員会の評価（リスク管理が適切に実施されている場合および不十分な場合のそれぞれにおいて当会社が直面し得る財務リスクの検討手続および検討結果の妥当性に関する評価を含む。）、ならびにその評価の根拠
2. 当会社が特定した重要課題に関連する当会社のリスク管理体制に関する監督が適切に行われているかを監査するための、評価基準その他の枠組み

2 提案理由

本提案は、当社取締役によるリスク監視が適切に行われているかを株主が判断するために必要な情報を監査報告書にて開示することを求めるものである。

株主は現状、当社取締役会による監督及びそのプロセスが当社経営陣によるリスク管理を適切に監督しているかを評価することができない。近年発生した国内金融不祥事例を踏まえ、株主は当社取締役会の監督体制に正当な懸念を抱いており、他の重大なリスク（気候関連財務リスク等）に対する監督体制の実効性についても同様である。

例えば、2023年度の監査報告書では取締役監督上の問題点が指摘されていないが、その結論に至った根拠は定かでない。会社法及びコーポレートガバナンスコードの定めに従い、当社は株主への説明責任を果たすべきである。

本提案が求める開示は、当社のガバナンスを強化し、中長期的な企業価値の向上を促進し、経営陣との対話機会を有しない株主も含め、全株主の利益に資する。(396文字)

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載したものです。〕

取締役会の意見

取締役会は、本議案に反対いたします。

気候変動影響の深刻化等については、トップリスクとして認識し、有価証券報告書等に記載の通り、総合的なリスク管理態勢の下で、様々なリスク事象とともにリスクを把握・制御し、適切に対応しています。その取組状況については、外部有識者等で構成するリスク委員会で議論した上で、取締役会および監査委員会が監督する態勢となっています。

監査委員会は、当社グループの内部統制システム（リスク管理・コンプライアンス・内部監査等）の構築および運用状況を監視し、取締役・執行役の職務の執行について適法性および妥当性の監査を行い、監査報告書には、法令に従って監査の方法・内容および監査の結果を端的に記載しています。

その監査対象は多岐にわたっており、監査報告書にリスク管理の特定領域に関する事項を常に記載すること、また会社組織等の基本を規定すべき定款にその旨を定めることは、適当でないと考えます。

当社取締役会の意見の補足説明につきましては、[次頁以下](#)をご覧ください。

取締役会の意見

1. リスク管理とガバナンス態勢について

当社グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

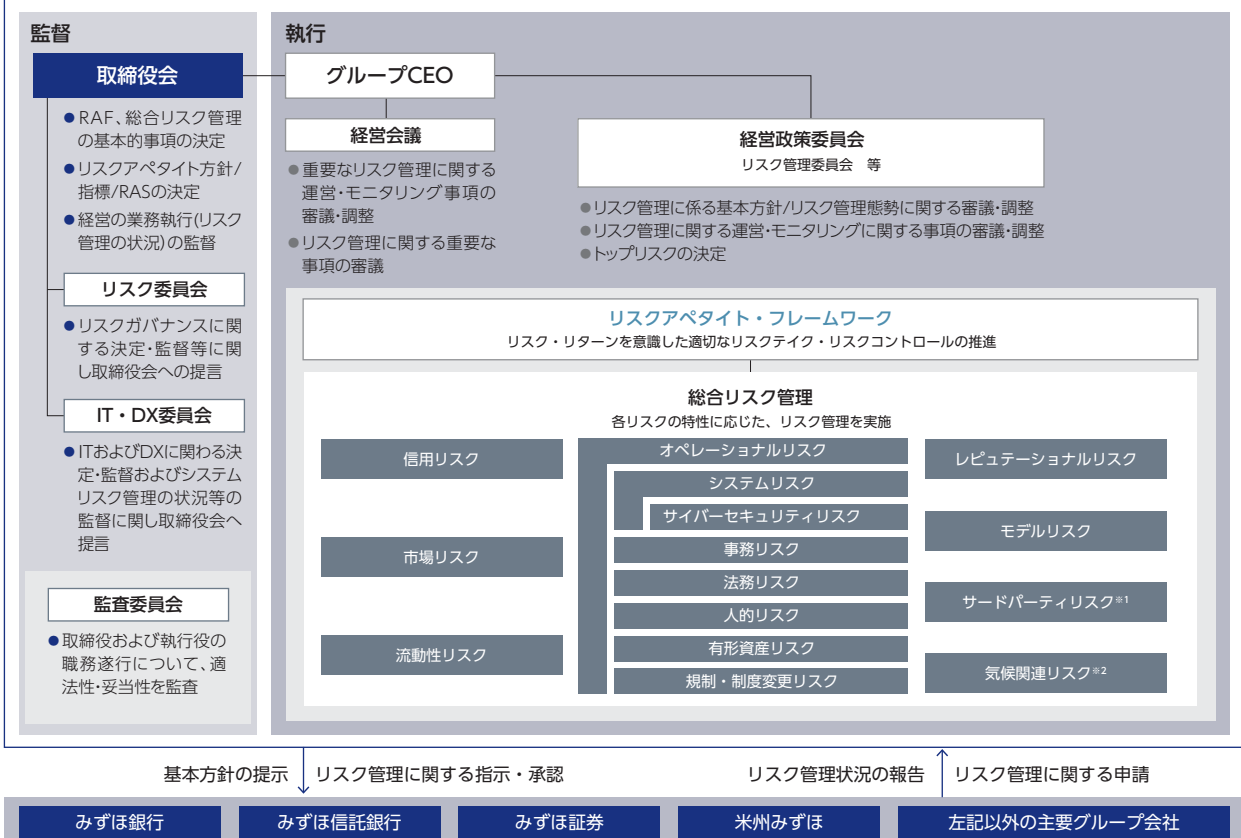
また、当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。現在のトップリスクには、「気候変動影響の深刻化と不十分な環境対応」や「役員・社員による不適切な行為・不作為」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。

当社グループのコーポレートガバナンス態勢は下表に記載の通りです。取締役会は、リスク管理の基本的事項等の決定を行い、監査委員会とともに取締役および執行役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会の諮問機関として、サステナビリティへの取り組みをはじめ、リスクガバナンスに関して深度ある議論を行い取締役会に提言を行うリスク委員会を設置し、外部有識者の専門的な知見を活用することで適切な監督機能を発揮できる態勢を構築しております。

<2024年度のリスク委員会の主なテーマ>

1. トップリスクの選定
2. リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
3. 総合リスク管理の状況
4. サステナビリティへの取組状況

みずほフィナンシャルグループ



※1. 各リスクにまたがった複合的なリスク ※2. 各リスクを増幅させる可能性のあるリスク

取締役会の意見

2. 監査委員会監査の状況について

監査委員会は、取締役および執行役の職務の遂行状況、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）の構築、運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査委員会監査基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。

＜2024年度監査計画における主な重点監査テーマ＞

1. 経営計画モニタリング
 - ・重要な戦略の進捗状況
 - ・環境変化への機動的な対応
2. 企業風土の改革
 - ・企業理念の浸透
 - ・顧客本位の業務運営
3. 成長を支える業務運営基盤
 - ・グローバル・ガバナンス
 - ・ITガバナンス・サイバーセキュリティ
 - ・コンプライアンス
 - ・内部監査
4. 決算・開示関連
 - ・財務報告に係る内部統制

監査委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理、財務・主計等の内部統制部門、主要グループ会社の監査等委員や監査役、会計監査人と緊密に連携し、内部統制システムの有効性や執行部門における重点戦略の進捗状況等を確認し、実効的な監査活動に努めております。なお、詳細については有価証券報告書をご参照ください。

2024年度の監査結果については、監査報告書に記載の通り、内部統制システムに関する体制および運用状況に指摘すべき事項は認められません。

3. 監査報告書について

上記の通り、監査委員会の監査対象は多岐にわたっており、監査報告書には法令に従って監査の方法およびその内容、監査の結果を端的に記載しております。監査上特に留意すべき重大な不備事象等を検知した場合に、当該事象に関する監査委員会としての意見を付記することを検討する必要がありますが、内部統制システムに関する取締役および執行役の職務執行が適正であると評価した場合においても、本提案が求めるように、監査報告書にリスク管理の特定領域に関する事項を常に記載することは適当ではないと考えます。

また、会社組織等の基本を規定すべき定款に、そのような事項を監査報告書において開示することを定めることも適当ではないと考えます。

【ご参考】上記取り組みについては、以下に開示しております

	資料名	URL
1	統合報告書 (ディスクロージャー誌)	https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/index.html
2	有価証券報告書	https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/report/index.html

株主提案

第3号議案

定款の一部変更の件

(顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示)

1 提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第 章 気候変動関連リスク管理

第 条 移行計画（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

当会社が重大な気候関連財務リスクに直面していることを踏まえ、当会社は以下の情報を開示する。

1. 高排出セクターにおける顧客の気候変動移行計画とパリ協定1.5度目標との整合性についての評価基準その他の評価方法
2. 当該顧客がパリ協定に沿った信頼性のある移行計画を作成しなかった場合の対応措置（新規資金提供の制限を含む）
3. 当会社の顧客がパリ協定に沿った信頼性のある移行計画を持たないことに伴う当会社の財務リスクに係る評価

2 提案理由

当社は気候変動を「トップリスク」と認定し、2050年ネットゼロを公約し、炭素関連セクター顧客の移行リスク管理方針を定め、顧客の目標の妥当性や「国際的なスタンダードが提唱する適切な移行戦略の要件の充足」の確認を行うとしている。

しかしこれら方針が、当社の高排出顧客向け投融資に与えている実質的影響は示されていない。また当該方針は、顧客がパリ協定1.5度目標と整合する信頼性のある移行計画を提示する期限や、移行を促すための投融資条件を設けておらず、むしろ当該移行計画を有しない顧客に多額の支援を続けている。これにより移行支援策の実効性が損なわれ、海外競合他社に遅れを取り、増大する移行リスクと気候変動による物理的リスクに株主を晒している。

本提案は当社が表明するリスク管理を適切に行い、ネットゼロ公約と整合させるために不可欠である。広く投資家の期待とも合致し、当社の長期的な企業価値の維持向上に資する。(397文字)

〔(会社注) 以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を注釈を除き、原文のまま記載したものです。〕

取締役会の意見

取締役会は、本議案に反対いたします。

当社グループは提案内容を以下の通り実施、開示しています。

移行リスクセクターの取引先の移行への対応状況を「目標と実績の1.5℃軌道の整合」を含む基準で評価し、開示しています。

評価を踏まえてエンゲージメントを行い、一定期間経過後も移行戦略が未策定の場合は取引を慎重に判断します。

財務リスクは、シナリオ分析を通じてポートフォリオ全体で評価するとともに、取引先の信用力評価で気候関連リスクを考慮するなど、適切に管理しています。

一方、金融機関の果たすべき役割は地域や業種によって異なる移行経路を踏まえた取引先の移行支援であり、1.5℃整合のみで取引先への対応を判断することは取引先の着実な移行を妨げ、その結果、当社の企業価値を毀損する可能性があります。

あわせて、本議案が求める個別の業務執行に係る事項を定款へ定めることは、機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があり、適当でないと考えます。

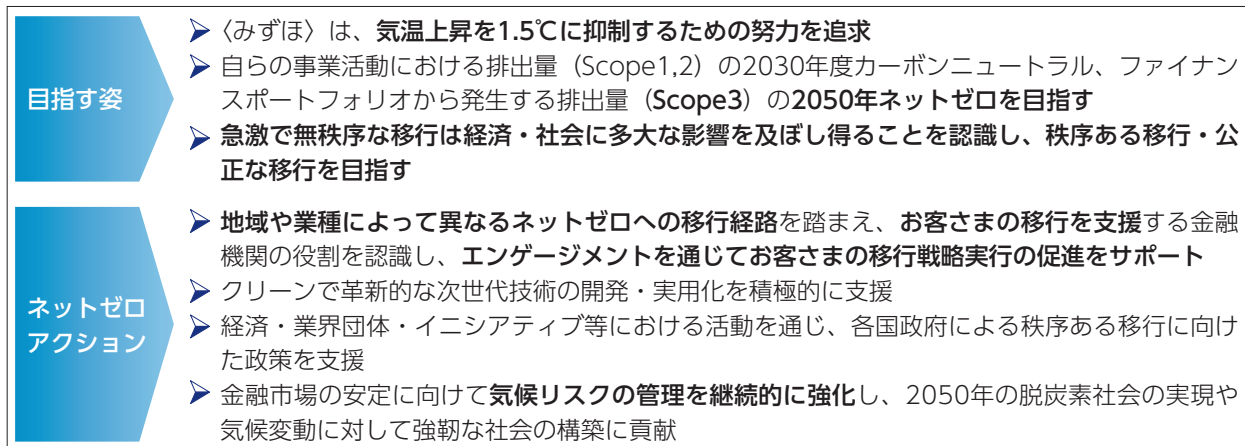
当社取締役会の意見の補足説明につきましては、[次頁以下](#)をご覧ください。

取締役会の意見

1. 気候変動への対応について

当社グループは、環境方針において、気候変動を経営戦略における重要課題と位置づけ、気候変動への対応姿勢を明確化しています。その実践のため、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動(アクション)を示す「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」を策定し、気候変動の取り組みを実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から統合的に進めています。

<2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ（概要）>

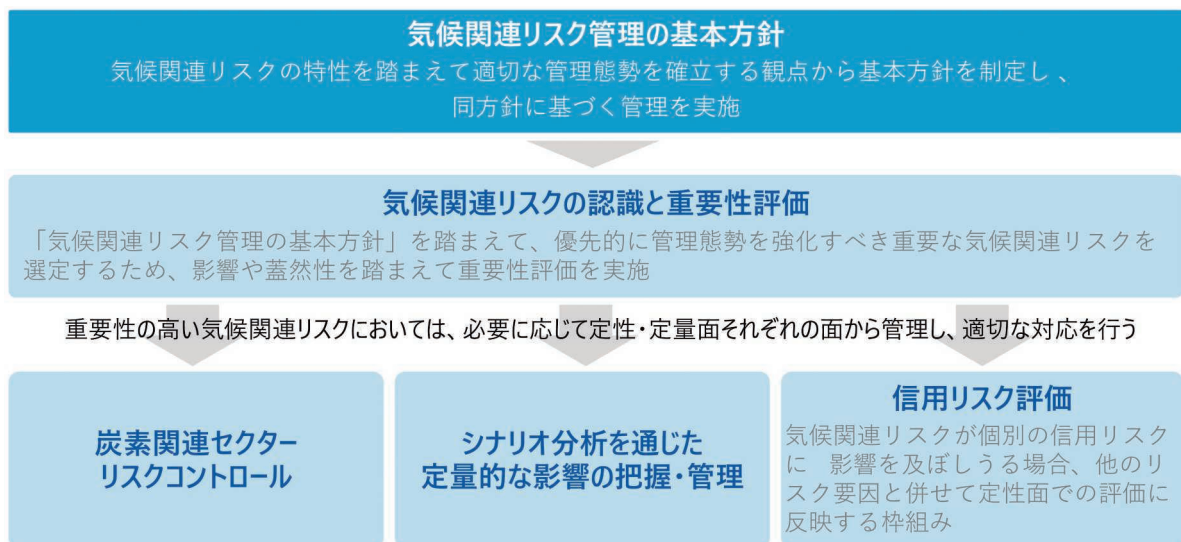


2. 脱炭素社会実現に向けた〈みずほ〉のアプローチ

当社グループの考える2050年のありたき日本の産業構造を“ブランドデザイン”として描いています。ブランドデザインを目指し、足元の着実なトランジション支援に加え、技術革新・ビジネスモデルの転換の推進により、中長期的な目線とともに未来を描き、お客さまの企業価値向上・ビジネスの拡大に貢献するための取り組みを進めています。

3. 気候関連リスク管理について

「気候関連リスク管理の基本方針」に基づき、信用リスク、市場リスク等の各リスク区分と関連づけながら業務計画の遂行において重要な気候関連リスクを特定し、各リスク区分の特性や事業戦略を踏まえてコントロールしています。当社グループはこうした枠組みを通じて、本提案で言及されている取引先の移行計画の評価や財務リスク管理を実施するとともに、気候・自然関連レポート等で開示しています。

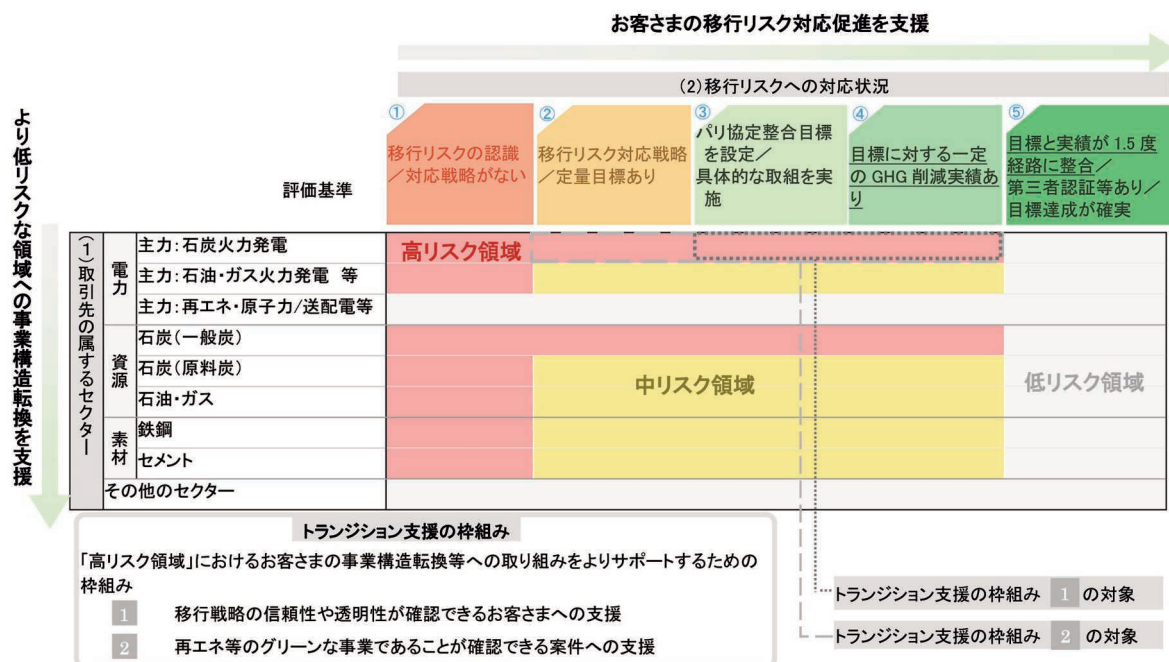


(1) 炭素関連セクターリスクコントロールについて

当社グループは、定性評価によって移行リスクが高いと認識したセクター(炭素関連セクター)において、取引先のトランジション支援と当社グループの移行リスクのコントロールを両立させるため、エンゲージメントを通じたリスクコントロールを実施し、開示しています。取引先の属するセクターと移行リスクへの対応状況の2軸で、取引先ごとのリスクの高低を評価し、移行に向けた支援を行っています。「移行リスクへの対応状況」の評価基準に、2024年度より「目標に対する一定のGHG排出削減実績あり」「目標と実績が1.5℃経路に整合」の2つを追加しています。

取締役会の意見

＜炭素関連セクターリスクコントロールの枠組み＞



- (2) 高リスク領域のエクスポージャーコントロールについて
2軸によるリスク評価を行って特定した「高リスク領域」については、以下のエクスポージャーコントロール方針をもとにリスクコントロールを行っています。

- 移行リスクへの有効な対応戦略の策定と実践状況の開示や、より低リスクのセクターへの事業構造転換が速やかに図られるようサポートするなど、より一層のエンゲージメントに取り組む
- 取引先の事業構造転換等を後押しするため、トランジション支援の枠組みにおいて国際的なスタンダードが提唱する要件の充足等が確認できた場合には、移行に必要な支援を行う
- 初回のエンゲージメントから1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断する
- 上記を通じて、中長期的にエクスポージャーを削減する

- (3) シナリオ分析を通じた財務影響の把握及び信用リスク評価について
当社グループでは、気候変動が将来にわたってポートフォリオに与える影響を把握するために、移行リスクと物理的リスクのそれぞれについてシナリオ分析を実施しています。気候変動に関する様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含むNGFSの複数のシナリオを用いて分析し、その結果を気候・自然関連レポートにて開示しています。
また、取引先単位での信用リスク評価においても、気候関連リスクが個別の信用リスクに影響を及ぼす場合、他のリスク要因とあわせて定性面での評価に反映する枠組みを構築しています。

上記の通り、当社グループでは取引先の移行計画の評価やシナリオ分析等を通じて、気候関連リスクを適切に管理しています。

なお、本提案は、顧客の移行計画の評価方法や評価後の対応に関する開示などを1.5℃整合という評価軸をもとに行うこと、およびこれら個別具体的な業務執行に係る事項を定款に定めることを求めています。
当社は、「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」でも掲げている通り、地域や業種によって異なるネットゼロへの移行経路を踏まえ、お客さまの移行を支援することが金融機関の役割であると認識しています。1.5℃整合という判断軸のみでお客さまを評価し、取引判断を行うことは、お客さまの移行への取り組みを阻害する可能性があり、ひいては実体経済の移行を遅らせ、結果として、当社の企業価値を毀損する可能性があります。また、当社は、気候変動をはじめとする様々な環境・社会課題に対し、目まぐるしく変わる情勢や執行・監督の間での議論を踏まえながら、対応の高度化を継続してまいります。定款はその変更株主総会における特別決議が必要となることから、仮に本議案が可決された場合、当社の機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があります。

以上

以 上

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P.36～

- 1 | 企業集団の事業の経過及び成果等
- 2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- 3 | 企業集団の使用人の状況
- 4 | 企業集団の主要な営業所等の状況
- 5 | 企業集団の設備投資の状況
- 6 | 重要な子会社等の状況
- 7 | 主要な借入先
- 8 | 事業譲渡等の状況

2 会社役員に関する事項 P.55～

- 1 | 会社役員の状況
- 2 | 会社役員に対する報酬等
- 3 | 責任限定契約
- 4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 5 | 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P.72～

- 1 | 社外役員の兼職その他の状況
- 2 | 社外役員の主な活動状況
- 3 | 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項

5 当社の新株予約権等に関する事項

6 会計監査人に関する事項

7 業務の適正を確保するための体制

8 特定完全子会社に関する事項

9 その他

連結計算書類

P.74～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類

P.77～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

監査報告書

P.80～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

当該ファイルには以下の項目は掲載せず、
下記の当社ウェブサイト
(<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting.html>) に「第23期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項）」として掲載しております。

事業報告の「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表

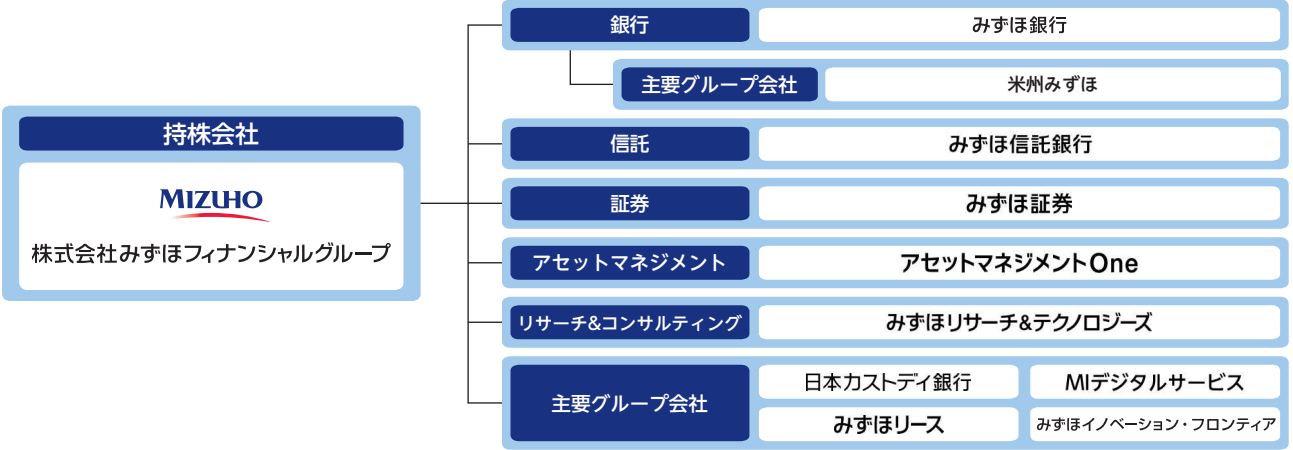
したがって、後記の「事業報告」は監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

1 当社の現況に関する事項

1 | 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社235社および持分法適用関連会社27社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※ 1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。
※ 2 当社グループは、2026年4月を目処とした、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。

金融経済環境

2024年度の経済情勢を顧みますと、欧米先進国は、インフレ鈍化を受けて利下げを開始しました。米国では金融引き締めの影響で労働市場が減速したものの、高所得者層の消費がけん引し、景気は底堅く推移しました。一方、欧州では消費や企業活動の停滞が続きました。中国では不動産市場の調整や個人消費の低迷により、景気は力強さを欠きました。

米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも、高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響で労働市場は減速し、ヒト・モノ不足が緩和する中でインフレは着実に鈍化してきました。2025年1月には米政権が交代し、関税政策によるインフレ再燃や景気悪化への警戒が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2025年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で政策金利の据え置きを決定しました。先行きの不確実性が増す中で、今後はインフレの状況や景気情勢を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、低成長が続きました。個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で企業の投資需要が下押しされています。また、エネルギーコストの転嫁の一服や景気低迷、賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化しています。こうした状況を踏まえ、ECB（欧州中央銀行）は、2025年3月の会合で政策金利の引き下げを決定しました。金利が徐々に中立水準に近づく中で、今後は景気への影響を見極めながら政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、景気が力強さを欠いています。中国では政府支援策や好調な輸出が景気を下支えしているものの、不動産市場の調整長期化や個人消費の低迷を受け、力強さを欠く景気が続きました。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は以前に増して高い状況です。新興国では、電子機器の輸出増加を受けて景気が持ち直しつつあります。ただし、通貨安やインフレ再燃等の懸念が残存する中で、各国の利下げペースは緩やかなものにとどまり、内需の回復は緩慢となっています。

日本経済は、緩やかに回復しています。海外経済の低成長が製造業の生産の重石となっている一方、高水準の企業収益を背景に設備投資や賃金は増加傾向です。同時に人件費増によるコストを価格に転嫁する動きが徐々に広がる中で、日銀は2025年1月に政策金利の引き上げを決定しました。今後も、賃金・物価情勢や景気動向を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、米国による関税賦課が下押し要因となるほか、中国経済の減速も重石になり、緩やかな成長にとどまるものとみられます。また、世界市場における日欧と中国の輸出競争の激化や中東の地域紛争の更なる悪化、米国の政策不透明性等により、景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

企業集団の事業の経過及び成果

2024年度の取り組み

当社グループは2023年度に、外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化する事業環境の中で、改めて、社員の拠り所となる企業理念を再定義するとともに、長期的な成長の方向性を定めた上で、5ヵ年経営計画（2019～2023年度）を一年前倒しし、5ヵ年計画の最終年度の目標達成を前提とした新たな中期経営計画（2023～2025年度）を策定しました。

中期経営計画の内容の詳細につきましては、対処すべき課題の中期経営計画（P.39～）をご参照ください。

ビジネス面では、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、「資産所得倍増」に向けた挑戦、顧客利便性の徹底追求、日本企業の競争力強化、サステナビリティ & イノベーション、グローバルCIB（Corporate & Investment Banking）ビジネスに取り組みました。

2024年度は、気軽に相談できる新型店舗「みずほのアトリエ」の開設や、みずほダイレクトアプリ等のUI/UX改善、AIを活用した次世代コンタクトセンターのリリースを行ったほか、決済分野における新たなビジネスモデルの創造に向けて、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を発表しました。また、新NISAを始めとした資産形成・資産運用ニーズに向けて、「みずほNISAカフェ」の開催や米国運用会社Golub Capitalとの業務提携を行いました。

日本企業の競争力の強化に向けて、企業の経営課題やコーポレートアクション創出のサポートや、イノベーション企業へのリスクマネーの供給、企業オーナーの承継ニーズへの対応に取り組みました。海外では、2023年12月に買収した米国M&Aアドバイザリー会社Greenhillを起点としたグローバルな連携によるクロスボーダーM&A案件が進んでいます。

当年度の取り組み内容の詳細につきましては、各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略（P.44～）をご参照ください。

経営基盤面では、成長を支える経営基盤の強化として、企業風土の変革、人的資本の強化、DX推進力の強化、IT改革の推進、安定的な業務運営に取り組みました。

2024年度は、企業理念・パーパスの浸透を目的に、経営陣による拠点訪問やタウンホールミーティング等を重点的に実施し、社内のコミュニケーションの活性化を通じた社員エンゲージメントの向上を図りました。その結果、社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する設問に対する回答の肯定的回答率は、2024年度時点で、エンゲージメントスコアは62%、インクルージョンスコアは67%と、中期経営計画として掲げた2025年度目標65%をおおよそ達成する水準になっています。社員の活躍とビジネス戦略にアラインした人材ポートフォリオの実現に向けて、2024年度から新たな人事制度「かなで」に移行しました。

また、システム障害の再発防止と障害対応力の強化への継続的な取り組みを行いました。点検が一巡した以降も、それらを日常業務に組み入れて継続し、大規模なシステム障害を継続して抑止するとともに、取り組みの定着を図りました。

連結業務純益 + ETF関係損益等^{※1} 11,442 億円 前年度比 +1,384 億円	親会社株主に帰属する 当期純利益 8,854 億円 前年度比 +2,064 億円	東証ROE^{※2} 8.5 % 前年度比 +1.5 %	普通株式配当金 (年間配当金) 140 円 うち期末配当金は 1株当たり 75 円
--	---	---	---

2024年度業績

2024年度の連結業務純益+ETF関係損益等^{※1}は、日銀による政策金利の引き上げといった追い風もありましたが、顧客部門・市場部門ともに順調にビジネスが拡大し、前年度比1,384億円増加の11,442億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結業務純益の増加に加え、政策保有株式の売却に伴う売却益などが寄与し、前年度比2,064億円増加の8,854億円となり、2024年11月の修正後業績見通し8,200億円を超過達成しました。

また、2025年3月末時点の東証ROE^{※2}は8.5%となっており、着実に資本効率は向上しております。

なお、中期経営計画として掲げた2025年度の財務目標については、連結ROE^{※3}「8%超」に対しては9.4%、連結業務純益「1～1.1兆円」に対しては1.14兆円と、2024年度に一年前倒しで達成しました。

2024年度の普通株式の期末配当金につきましては、「安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定」との株主還元方針のもと、前年度より20円増額し、1株当たり75円（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度より35円増額の1株当たり140円）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

会社名	経常収益（営業収益）	経常利益	当期純利益 ^{※4}
当社連結決算	90,303	11,681	8,854
みずほ銀行	63,799	7,360	5,734
みずほ信託銀行	1,995	668	458
みずほ証券	5,249	837	538

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 その他有価証券評価差額金を含む

※3 その他有価証券評価差額金を除く

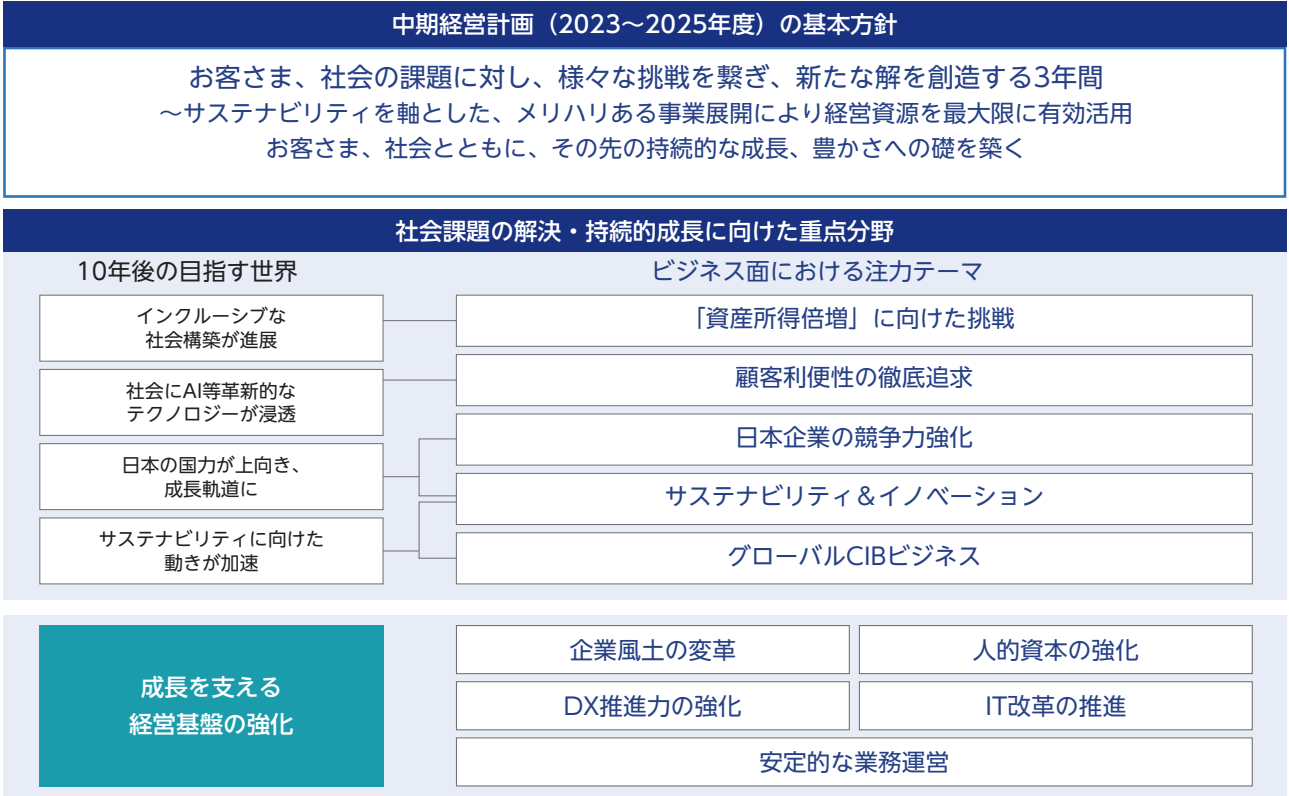
※4 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ 中期経営計画

当社グループの中期経営計画は、2023～2025年度の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後の目指す世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、更に、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。



(重点取り組み領域)**① ビジネスにおける注力テーマ****■ 「資産所得倍増」に向けた挑戦**

- ▶ NISAを契機に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みを活かし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長

■ 顧客利便性の徹底追求

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での利便性向上を他社との連携も活用しながら追求することで、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

■ 日本企業の競争力強化

- ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

■ サステナビリティ&イノベーション

- ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

■ グローバルCIBビジネス

- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクトを一体的に提供する）を更に深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国毎』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

※ 各カンパニー・ユニットの取り組みは、P.44～をご参照ください。

② 成長を支える経営基盤の強化**■ 企業風土の変革**

- ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

■ 人的資本の強化

- ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にすアプローチを通じ、人的資本を強化

■ DX推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、DX人材育成やデータ利活用等により、DX推進基盤を強化

■ IT改革の推進

- ▶ 事業戦略実現に必要なIT投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、IT改革を推進

■ 安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ▶ G-SIBsに相応しいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢を更に強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

サステナビリティへの取り組み

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しています。

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{※1}と、当社グループにとっての重要性^{※2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しています。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指していきます。

※1 当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

※2 中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

[〈みずほ〉のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	・個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング ・デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	・気候変動対応を始めとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け ・イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 ・技術力ある日本企業の事業承継支援
健全な経済成長 内外環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	・中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 ・運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 ・グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開
環境・社会 お客さまと共に環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	・サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 ・環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会と共に成長	・グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進 ・戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 ・多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	・オペレーショナル・レジリエンス（平時の危機対応）の強化 ・サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 ・グローバルガバナンスの強化

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および主な取り組みの詳細については、2025年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、マテリアリティの「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。

気候変動について

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、目指す姿・行動（アクション）を明確化し、グループ体で取り組みを進めています。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点を踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画（概要）]

基礎	方針 環境方針（気候変動への取組姿勢）		目指す姿・アクション 2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢 【承認・監督・報告】 移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する 【説明責任・レビュー】 執行は移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する 【透明性】 移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する			
戦略	重要課題の特定 【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定 【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定 【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識 【重要セクター】 ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定 【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定 ビジネス機会獲得 金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援・トランジション資金供給、新ビジネス創出 等 リスク管理 リスク管理態勢・方針の継続的な高度化・炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等 エンゲージメント強化 取引先エンゲージメント ルールメイキングへの意見発信 ケイパビリティ・ビルディング SX人材の強化・社内浸透強化			
指標・目標	ビジネス機会獲得 サステナブルファイナンス／環境・気候変動対応ファイナンス目標 リスク管理 石炭火力発電所向け与信残高削減目標 移行リスクセクターにおける高リスク領域エクスポージャー エンゲージメント 取引先の移行リスクへの対応状況 ケイパビリティ・ビルディング SX人材 KPI GHG排出削減 自社排出（Scope1,2）削減目標 投融資を通じた排出（Scope3）削減目標			

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント（建設的な対話）を起点に、脱炭素化（トランジション）や気候変動対応の支援に注力します。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分毎に想定される影響を整理しています。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスクや保有株式の価値低下による市場リスク等を想定
 - 物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、当社グループの資産の損傷・劣化等に伴うオペレーショナルリスクや、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスク（急性リスク・慢性リスク）を対象にシナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

気候変動に関する戦略の詳細については、2025年6月に発行予定の気候・自然関連レポート2025をご参照ください。

人的資本について

〈みずほ〉の企業価値の源泉である人材に対し、戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営の両立を実現させるとともに、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことを目指していきます。具体的には、①企業風土変革の取り組み推進、②社会課題解決に対応可能な人材の育成、③働きやすい職場、インクルーシブな組織づくりに取り組んでまいります。

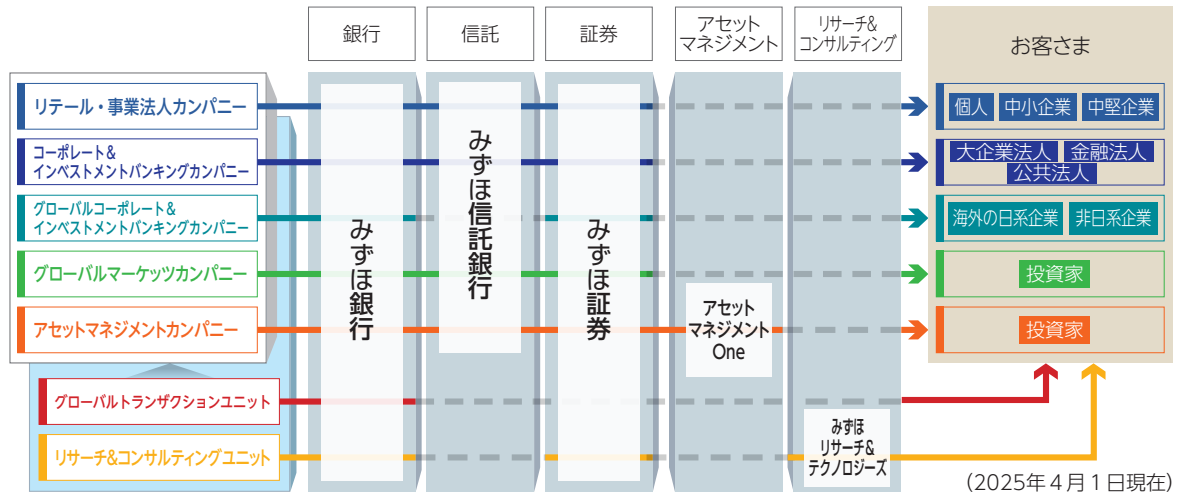
取り組みの詳細につきましては、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

①グループ横断的な 企業風土変革の 取り組み推進	全ての基盤であるカルチャー・人材は、戦略遂行の継続性を確実に担保し持続的な成長をするために不可欠であり、誰もが自律的に行動し建設的に議論できる組織を目指して、インターナルコミュニケーション(カルチャー改革)とブランドコミュニケーション(ブランド強化)に取り組み - 企業理念の見直しを踏まえた社員一人ひとりへの浸透策を推進 - インターナルな取り組みだけでなく外から見える〈みずほ〉を再認識し、ブランドを再構築
②戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成	社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築を目指して、社員のキャリア発展段階に応じた計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、経営戦略とのアライメントを取りながらサクセッションプランニングに取り組み - キャリア形成に必要な学びやリスキリング・アップスキリングに必要な人材投資の拡大をすることで人材力を強化 - 中長期的な事業戦略にアラインした戦略ローテーションを推進するとともに、ピープルアナリティクスを高度化 - グループCEOの下、アサインメントや本人の自走を通じた中長期視点での経営リーダー育成プログラムを推進
③多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり	すべての社員が、「働きやすさ」を感じながら長く〈みずほ〉で活躍し、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていくことができる職場の実現を目指して、多様な視点や価値観を尊重し、一人ひとりが自分らしさと能力を最大限に発揮できる組織を構築 - 社員の挑戦を支え、貢献に報い、働きやすさを感じられるグループ5社共通の人事の枠組みの充実と、一元化された人事システムの安定運用を実施 - 「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援 - 社員の財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みを実施

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、東証改革や国内外の金利上昇等、社会・経済の環境変化を受け多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拡げるアライアンスにおいては、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を行いました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の改革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへの転換を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの役割期待にあわせて、最適な人員配置および人材強化を図りながら、「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、銀行・信託・証券のグループ総力でコーポレートアクションの創出をサポートすることで、お客さまの永続的な成長に貢献し、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループを始めとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

東証改革等の資本市場の変化、カーボンニュートラル等のサステナビリティ重視の潮流、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い業界知見とプロダクツ専門知識を活かし、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

■重点戦略（対処すべき課題）

ボラティリティが増大するマーケット、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行を始めとしたプロダクツ知見を活かしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長に繋げ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業及び非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮を目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりや金利環境の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じた資本市場ビジネスやトランザクションバンキングの拡大、買収したGreenhill社のM&A機能とグローバルネットワークの活用により、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見を活かしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

なお、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

■重点戦略（対処すべき課題）

各地域で培ったCIBビジネス基盤に加え、日本を含む各地域間の連携を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

さらなる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見を活かした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供を目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクトラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。A L M・投資業務においては、上期には相場変動を捉えた機動的なオペレーションにより収益を積み上げた一方、不確実性の高い市場環境となった下期には、抑制的なポートフォリオ運営を基本としてリスクコントロールに注力しました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンbond発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

■重点戦略（対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、地域毎の特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続及びセールス&トレーディングのグローバル連携やDX活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、グローバルな貿易戦争の激化や内外の金融政策の変更が想定され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルA L M運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・A L M・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・DX推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券及びアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた外株ファンドや金利変動局面等の金融市場の変化を見据えたファンドの新規設定を含め、多様なニーズに応じたソリューションを提供してまいりました。また、商品提供力強化の取り組みとして、有力なオルタナティブ資産運用会社であるGolub Capital社との業務提携を行いました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューションの充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員のみなさまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることを目指してまいります。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

地政学リスクの高まりを受けた各国の法規制強化、円金利の上昇等、社会情勢やグローバル経済が変化する中で、お客さまの商流見直しや資金管理高度化等のニーズをしっかりと捉えた上で、高度な専門性を発揮し、多様なソリューションを提供してまいりました。加えて、ビジネスの基盤となる大型のシステム更改・制度対応に着実に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）を継続的に高度化することにより、安定的な業務運営にも努めてまいりました。

■重点戦略（対処すべき課題）

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

■2024年度の取り組み内容（事業の経過及び成果）

国際秩序の構造転換、金利のある世界への移行、日本の主要業界が中長期に目指す姿、一步先をいく革新的技術や業界を超えた新たなテーマ等のお客さまや社会からの注目が高まる領域において、骨太で深掘りされたリサーチを社内外に発信し、〈みずほ〉の競争力強化やプレゼンスの向上に貢献しました。また、サステナビリティ分野を中心に、ユニット内の高い専門性の発揮を通じてお客さまの課題解決に貢献するとともに、ユニット内外の組織の壁を越えた連携を一層強化し、グループ体となった価値創造の拡大に取り組みしました。

■重点戦略（対処すべき課題）

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化してまいります。また、検討中のみずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズとの統合を通じたグループ体運営の深化により社会やお客さまへの提供価値のさらなる向上に取り組むとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 | 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,963,091	5,778,772	8,744,458	9,030,374
経常利益	559,847	789,606	914,047	1,168,141
親会社株主に帰属する当期純利益	530,479	555,527	678,993	885,433
包括利益	47,121	277,666	1,345,039	618,184
純資産額	9,201,031	9,208,463	10,312,135	10,523,753
総資産	237,066,142	254,258,203	278,672,151	283,320,404

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	320,846	316,331	611,442	594,409
受取配当額	279,822	271,955	559,313	537,501
銀行業を営む子会社等	197,716	209,256	547,510	527,051
その他の子会社等	82,105	62,698	11,803	10,450
当期純利益	405,518	265,641	552,987	532,820
1株当たり当期純利益	159円92銭	104円77銭	218円08銭	210円66銭
総資産	14,364,202	15,323,184	16,290,423	16,731,431
銀行業を営む子会社株式等	5,325,312	5,325,312	5,325,312	5,325,312
その他の子会社株式等	323,937	503,142	594,342	658,742

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3 | 企業集団の使用人の状況

		使用人数（人）
2024年度末	株式会社みずほ銀行（連結）	32,923
	みずほ信託銀行株式会社（連結）	4,105
	みずほ証券株式会社（連結）	8,458
	その他	7,068
	合計	52,554

- （注）1. 使用人数は、みずほフィナンシャルグループおよび連結子会社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 3. みずほフィナンシャルグループの使用人数は、「その他」に含めて記載しております。

（ご参考）

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券（以下4社という）における使用人の状況は、以下の通りであります。

	2024年度末
使用人数	35,831人
平均年齢	40年6月
平均勤続年数	15年9月
平均給与月額	546千円

- （注）1. 使用人数は、4社の就業者数を記載しております。
 2. 使用人数は、4社合算であり、平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、4社平均であります。
 3. 使用人数は、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しており、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 5. 平均給与月額は、3月中の税込平均給与であり、賞与を含んでおりません。

4 | 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行持株会社

みずほフィナンシャルグループ：本社

ロ. 銀行業

みずほ銀行

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	386	本店ほか
北海道・東北	16	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	85	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	15	広島支店、高松支店ほか
九州・沖縄	14	福岡支店ほか
国内計	516	
米州	12	ニューヨーク支店ほか
欧州・中近東	8	ロンドン支店ほか
アジア・オセアニア	23	香港支店、シンガポール支店ほか
海外計	43	
合計	559	

- (注) 1. 営業所には出張所、振込専用支店、口座振替専用支店、ATM統括支店（「共同利用ATM」管理専門支店）、確定拠出年金支店（確定拠出年金専用店）、インターネット支店を含んでおります。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所を137か店、店舗外現金自動設備を59,160か所、駐在員事務所を6か所設置しております。

みずほ信託銀行

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	29	本店、横浜支店ほか
北海道・東北	2	札幌支店、仙台支店
北陸・東海・近畿	9	大阪支店、名古屋支店ほか
中国・四国	3	広島支店、岡山支店ほか
九州	3	福岡支店ほか
合計	46	

- (注) 1. 営業所には出張所（みずほ銀行と同じ建物等に展開する相談拠点「トラストラウンジ」等）10か所を含んでおります。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、信託代理店62先を設置しております。

ハ. 証券業

みずほ証券

	営業所数 2024年度末	主要な営業所
関東・甲信越	43	本店、新宿支店ほか
北海道・東北	3	札幌支店、仙台支店ほか
北陸・東海・近畿	30	大阪営業第一部、名古屋支店ほか
中国・四国	9	広島支店、高松支店ほか
九州	6	福岡支店、熊本支店ほか
合計	91	

- (注) 1. 上記のほか、2024年度末現在において、駐在員事務所を2か所設置しております。
2. 上記のほか、2024年度末現在において、みずほ銀行ロビー内の「証券投資に係るご相談ブース」（プラネットブース）を124か所設置しております。

二. その他の事業

みずほリサーチ&テクノロジーズ：本社ほか

(ご参考)

より充実した総合金融サービスを提供するために、上記ロ. ハ. に記載の営業所等について、銀行・信託・証券の共同店舗化を進めております。内訳は次のとおりです。

		店舗数 2024年度末
共同店舗 (国内)	銀行・信託・証券共同店舗	33
	銀行・証券共同店舗	159
	銀行・信託共同店舗	0
	信託・証券共同店舗	2
	合計	194

(注) 1. みずほ証券の共同店舗には、営業所のほかプラネットブースを含んでおります。

5 | 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	株式会社 みずほ銀行 (連結)	みずほ信託銀行 株式会社 (連結)	みずほ証券 株式会社 (連結)	その他
設備投資の総額	77,955	502	7,481	8,777

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社みずほ銀行	HARUMI WAVE GARDEN 新設	29,861

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6 | 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,404,065 百万円	100.00 %	500,004 百万円
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	247,369	100.00	27,030
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	125,167	100.00	—
みずほリサーチ& テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区	情報処理サービス業務、 シンクタンク・コンサル ティング業務	1,627	100.00	—
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	51.00	7,196
みずほイノベーション・ フロンティア株式会社	東京都千代田区	投資業務	490	100.00	—
米州みずほ (Mizuho Americas LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	持株会社	617,849 (4,131百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	信託業務 銀行業務	51,000	27.00	15
M1 デジタルサービス 株式会社	東京都中央区	システム運営・ 管理業務	20	35.00	221
みずほリース株式会社	東京都港区	総合リース業務	46,925	23.62 (0.50)	2,806
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	信販業務	150,075	48.90 (48.90)	—
楽天証券株式会社	東京都港区	証券業務	19,495	49.00 (49.00)	—
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	信用保証業務	13,281	100.00 (100.00)	—
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	確定拠出年金 関連業務	2,000	100.00 (100.00)	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	1,500	95.05 (95.05)	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング業務	1,000	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	902	65.00 (65.00)	—
ユーシーカード株式会社	東京都港区	クレジットカード 業務	500	100.00 (100.00)	—
みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社	東京都千代田区	金融技術の調査・ 研究・開発業務	200	60.00 (60.00)	—
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	持株会社	100	100.00 (100.00)	—
LINE Credit株式会社	東京都品川区	貸金業務	100	49.00 (49.00)	—
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	証券業務	100	34.00 (34.00)	—
みずほビジネス サービス株式会社	東京都江東区	事務受託業務	90	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社議決 権比率	当社への 配当額
欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.)	オランダ王国 アムステルダム市	銀行業務 証券業務	百万円 792,617 (4,891百万 ユーロ)	% 100.00 (100.00)	百万円 —
ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam)	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	銀行業務	329,756 (55,890,912 百万ドン)	15.00 (15.00)	—
みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司)	中華人民共和国 上海市	銀行業務	195,605 (9,500百万 人民幣)	100.00 (100.00)	—
みずほキャピタル・ マーケット・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	デリバティブ業務	176,022 (1,177百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	英国ロンドン市	証券業務 銀行業務	146,253 (754百万 スターリング ポンド)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	69,594 (3,620百万 香港ドル)	100.00 (100.00)	—
インドネシアみずほ銀行 (PT. Bank Mizuho Indonesia)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	66,461 (7,384,574 百万ルピア)	98.99 (98.99)	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	64,187 (429百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.)	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	銀行業務	20,841 (802百万 リアル)	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルグ みずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	信託業務 銀行業務	15,700 (105百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA))	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行業務 信託業務	14,724 (98百万 米ドル)	100.00 (100.00)	—
みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	証券業務	5,671 (35百万 ユーロ)	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
5. 当社グループは、2026年4月を目処とした、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。
6. みずほビジネスサービス株式会社は、2025年4月1日付で、商号をみずほグループサービス株式会社に変更しております。
7. Mizuho Bank Europe N.V.は、2025年4月5日付で、Mizuho Securities Europe GmbHを吸収合併しております。
8. 従来、重要な子会社等として記載しておりました株式会社J.Scoreは、LINE Credit株式会社を承継会社とする事業統合を完了し、2025年4月1日付で、清算会社へ移行いたしました。

重要な業務提携の概況

楽天カード株式会社との資本業務提携については、以下の「事業譲渡等の状況」をご参照ください。

7 | 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況			
		持株数		議決権比率	
株式会社みずほ銀行	530,000百万円	—	千株	—	%
合計	530,000百万円	—	千株	—	%

8 | 事業譲渡等の状況

2024年9月30日に、株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社の統合について検討を開始しました。リサーチ・コンサル・IT・技術開発の高い専門性を有する人材と銀行人材が一体となることで、当社グループのビジネスを質的に変革し、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

2024年11月13日に、当社は楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天カード株式会社と戦略的な資本業務提携を行うことを合意しました。本提携により、当社は楽天カード株式会社の普通株式14.99%を楽天グループより取得しました。決済ビジネスにおいて、より利便性の高い新たなリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進します。

2024年11月29日に、株式会社みずほ銀行を存続会社とする確定拠出年金サービス株式会社の合併契約を、関係当局の認可等を前提として、締結しました。今後さらなる拡大が見込まれる確定拠出年金分野におけるサービス向上を図るべく、WEBサービス及びコールセンターの運用体制強化や管理部門一本化による経営の効率化を推進します。

2025年2月28日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、同社に対し、各関係当局への届出及び許可の取得等を前提として、みずほ信託銀行のルクセンブルク現地法人であるルクセンブルグみずほ信託銀行並びにみずほ銀行の米国現地法人である米国みずほ銀行のグローバル・カस्टディ及び関連事業を売却することを合意しました。

2025年4月5日に、株式会社みずほ銀行のオランダ・アムステルダムにある現地法人Mizuho Bank Europe N.V.（欧州みずほ銀行）を存続会社とする、みずほ証券株式会社のドイツ・フランクフルトにある現地法人 Mizuho Securities Europe GmbH（みずほセキュリティーズヨーロッパ）の合併を完了しました。欧州みずほ銀行は、2025年4月7日より、EU において銀行・証券事業を一体で担うユニバーサルバンクへと移行し、お客さまのニーズに応じた包括的な金融サービスをワンストップで提供していきます。

2 会社役員に関する事項

1 会社役員の状況

2025年3月31日現在の会社役員の状況は次の通りであります。

取締役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
小林 喜光	取締役（社外役員） 指名委員長 人検委員	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長
佐藤 良二	取締役（社外役員） 監査委員長	日本生命保険相互会社 社外取締役（監査等委員）
月岡 隆	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員長 IT・DX委員 人検委員	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役
大野 恒太郎	取締役（社外役員） 指名委員 監査委員 人検委員	株式会社小松製作所 社外監査役 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問
篠原 弘道	取締役（社外役員） 指名委員 IT・DX委員長 人検委員	ヤマハ株式会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 相談役
小林 いずみ	取締役（社外役員） 取締役会議長 指名委員 リスク委員 人検委員	ANAホールディングス株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役
野田 由美子	取締役（社外役員） 報酬委員 リスク委員	ヴェオリア・ジャパン合同会社 代表取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役
内田 貴和	取締役（社外役員） 報酬委員 監査委員	
今井 誠司	取締役会長	
平間 久顕	取締役 監査委員 リスク委員長 IT・DX委員	
木原 正裕	取締役 人事検討会議長	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
金澤 光洋	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 取締役
米澤 武史	取締役	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

(注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役(非執行)の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。

3. 野田由美子氏は、2024年6月に、出光興産株式会社の社外取締役および株式会社ベネッセホールディングスの社外取締役を退任し、同月に東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役および住友化学株式会社の社外取締役に就任しております。

4. 内田貴和氏は、2024年6月に三井物産株式会社の顧問を退任しております。

5. 木原正裕氏は、2024年4月に株式会社みずほ銀行の取締役を退任しております。

6. 社外取締役である小林喜光、佐藤良二、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、小林いずみ、野田由美子および内田貴和の8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当事業年度中に辞任・退任した取締役

氏 名	地位および担当（注）	その他
梅宮 真	取締役	2024年 4 月 1 日辞任
若林 資典	取締役	2024年 4 月 1 日辞任
山本 正已	取締役	2024年 6 月26日退任
上ノ山 信宏	取締役	2024年 6 月26日退任

（注） 地位および担当は辞任・退任時点のものであります。

執行役

氏 名	地位および担当	重要な兼職
木原 正裕*	執行役社長（代表執行役） グループCEO	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役
武 英克*	執行役副社長（代表執行役） グローバルコーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
磯貝 和俊	執行役 リテール・事業法人カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
菅原 正幸	執行役 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取
輿水 賢哉	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
佐々木 大志	執行役 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長	みずほ証券株式会社 常務執行役員
佐藤 紀行	執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
山本 力	執行役 グローバルトランザクションユニット長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
牛窪 恭彦	執行役 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 グループCSuO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
猪股 尚志	執行役 グループCSO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長
中本 美菜子	執行役 グループCGO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
米澤 武史*	執行役 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
白石 志郎	執行役 グループCRO	株式会社みずほ銀行 常務取締役
上ノ山 信宏	執行役 グループCHRO 兼 グループCDO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員

氏 名	地位および担当	重要な兼職
秋田 夏実	執行役 グループCCuO 兼 グループCBO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
金澤 光洋*	執行役 グループCIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役
檜原 伸一郎	執行役 グループ共同CIO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
辻森 秀樹	執行役 グループCPrO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員
松原 真	執行役 グループCCO	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
菊地 比左志	執行役 グループCAE	株式会社みずほ銀行 取締役（監査等委員） みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役

（注） *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

氏 名	地位および担当（注）	その他
梅宮 真	執行役副社長（代表執行役） グループCDO	2024年4月1日辞任
若林 資典	執行役 グループCRO	2024年4月1日辞任
米井 公治	執行役 グループCIO	2024年4月1日辞任

（注） 地位および担当は辞任時点のものであります。

(ご参考)

2025年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

氏 名	地位および担当
木原 正裕	執行役社長（代表執行役） グループCEO
執行役選任理由 1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
武 英克	執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
磯貝 和俊	執行役常務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長
執行役選任理由 1991年より、当社グループの一員として、財務企画、人事業務、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、みずほ銀行の支店長、リテール・事業法人カンパニー副カンパニー長等を歴任し、2023年度よりリテール・事業法人カンパニー長、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社国内ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
菅原 正幸	執行役常務 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
佐藤 紀行	執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当
執行役選任理由 1989年から2003年までの間、当社社員として業務に従事しておりましたが、その後、DIAMアセットマネジメント株式会社やアセットマネジメントOne株式会社において、REIT運用ヘッドを務め、2021年よりAP Property Fund Management Pte Ltd においてCEOを務める等、国内外における豊富なビジネス経験、マネジメント経験を有し、2023年度より現職を務めております。 キャリアを通じて一貫してアセットマネジメントビジネスにかかわり、特に、J-REITの黎明期における市場の発展に貢献するとともに、海外での豊富なビジネス・マネジメント経験を有するなど、同ビジネスの実態やリスク・機会について深く理解しております。 アセットマネジメントカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
黒澤 立也	執行役常務 グループCGO
執行役選任理由 1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCGOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。	

氏 名	地位および担当
米澤 武史	執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCFOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
白石 志郎	執行役常務 グループCRO

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行CAE等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名	地位および担当
人見 誠	執行役常務 グループCHRO

執行役選任理由

1993年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行栃木支店長、当社ファシリティマネジメント部長、みずほ証券人事部長、当社人事業務部長、グループ共同CHRO等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や人事業務に関する豊富な知見・経験を有しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループCHROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏 名		地位および担当
金澤 光洋		執行役常務 グループCIO
執行役選任理由 1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行米州業務部長、審査担当役員、当社リスク統括部長、企画グループ副グループ長、IT・システムグループ共同グループ長、グループCPrO等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外におけるリスクガバナンス、IT戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCIOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
中本 美菜子		執行役常務 グループCCO
執行役選任理由 1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループCGO等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。 グループCCOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
菊地 比左志		執行役常務 グループCAE
執行役選任理由 1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行東京法人営業部長、当社取締役会室長、企画グループ長等を歴任し、2020年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、各種リスク管理、内部統制、監査業務等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCAEとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

氏 名		地位および担当
猪股 尚志		執行役常務 グループCSO
執行役選任理由 1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国プラットフォーム集中強化PT長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCSOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		
氏 名		地位および担当
上ノ山 信宏		執行役常務 グループCDO 兼 特命担当事項
執行役選任理由 1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループCHRO等を歴任し、2024年度よりグループCDOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCDOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		
氏 名		地位および担当
秋田 夏実		執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO
執行役選任理由 他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループCCuOを、また、2024年度よりグループCBOを務めております。 多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCCuOおよびグループCBOとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。		

(ご参考)

グループCGO	: Group Chief Governance Officer	(経営企画・管理責任者)
グループCFO	: Group Chief Financial Officer	(財務戦略・財務管理責任者)
グループCRO	: Group Chief Risk Officer	(リスクガバナンス責任者)
グループCHRO	: Group Chief Human Resources Officer	(人事戦略・人的資源管理責任者)
グループCPO	: Group Chief People Officer	(人材開発・組織開発責任者)
グループCIO	: Group Chief Information Officer	(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)
グループCPrO	: Group Chief Process Officer	(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)
グループCCO	: Group Chief Compliance Officer	(コンプライアンス管理責任者)
グループCAE	: Group Chief Audit Executive	(内部監査業務責任者)
グループCSO	: Group Chief Strategy Officer	(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCDO	: Group Chief Digital Officer	(デジタル戦略・イノベーション推進責任者)
グループCSuO	: Group Chief Sustainability Officer	(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO	: Group Chief Culture Officer	(企業風土責任者)
グループCBO	: Group Chief Branding Officer	(ブランド戦略・推進責任者)

2 | 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を、報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

（基本的考え方）

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

（役員報酬制度）

- ・個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

（コントロール）

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。

（ガバナンス）

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

（開示）

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系（2024年度）

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」および「インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図のとおりです。

役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、インセンティブ報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85％：15％としております。

報酬種類	業績連動性 (連動幅)	支給時期	支給方法	報酬構成例		
				業務執行を担う役員等		非執行役員
				グループCEO	グループ執行役員	
基本報酬 ^{※1}	非連動	毎月	金銭	40% 40%	55% 55%	85% 85%
インセンティブ報酬	株式報酬Ⅰ ^{※2}	非連動	退任時	5%		
	中長期インセンティブ報酬	連動 (0~150%)	翌々年度以降3年にわたり繰延	30%	5% 17.5%	
	株式報酬Ⅱ ^{※3}			60%	45%	
短期インセンティブ報酬 ^{※4}	連動 (0~150%)	翌年度一括 ^{※5}	金銭	25%	22.5%	15% 15%

└ マルス・クローバックの対象^{※6}

- ※1. 各役員等の役割や職責等に応じて毎月支給
- ※2. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、各役員等の役割や職責等に応じて支給
- ※3. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて支給
- ※4. 企業価値向上に向けた単年度の成果に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、個人のパフォーマンス評価等に応じて支給
- ※5. 一定額以上は翌々年度以降3年にわたり繰延支給
- ※6. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収（マルス）および支給済みの報酬の返還請求（クローバック）が可能な仕組みを導入

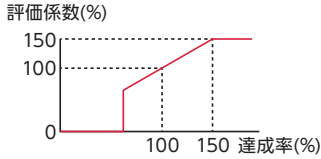
■業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、「当社財務」「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸として選定する指標を「中長期業績指標」とし、その目標達成率等に基づき、0~150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「中長期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」、本業の収益力を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」、および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR（株主総利回り）」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「エンゲージメントスコア」「インクルージョンスコア」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、「当社財務」を評価軸として選定する指標を「短期業績指標」とし、その目標達成率等に基づく評価（以下、「短期業績指標評価」）の評価係数に、各役員等の「個人評価」に基づく評価係数を乗じて算定し、0～150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「短期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」および経営の効率性を示す「業務粗利益RORA」を選定しています。また、「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。なお、グループCEOの場合、「短期業績指標評価」の評価係数は0～140%、「個人評価」の評価係数は0～110%の範囲で変動し、各評価係数の乗数は150%を上限として決定いたします。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬Ⅱ）

中長期業績指標評価※1			達成率と評価係数の関係 (連結ROE目標達成率の例)
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
基準額 ×	みずほフィナンシャルグループ財務	連結ROE※2	25%
		連結業務純益※3	25%
		TSR（株主総利回り）※4	10%
	お客さま	お客さま満足度※5	10%
	経済・社会	サステナブルファイナンス額※5 ESG評価機関評価※6 気候変動への取り組み※5	10%
	社員	エンゲージメントスコア※7 インクルージョンスコア※7	20%
※1. 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定（上限150%） ※2. その他有価証券評価差額金を除く ※3. 連結業務純益+ETF関係損益等 ※4. 競合他社等との相対的な比較により評価 ※5. 関連する指標の社内目標達成率等により評価 ※6. 主要ESG評価機関4社（S&P Global、Sustainalytics、MSCI、FTSE）評価の過年度比/他社比等により評価 ※7. 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率の目標達成率等により評価			 サステナビリティへの取り組みを評価に反映 40%

短期インセンティブ報酬

短期業績指標評価※1			個人評価※1
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
基準額 ×	みずほフィナンシャルグループ財務	親会社株主純利益※2	主な評価の観点（グループCEOの例） ● パーパス・行動軸の浸透、企業風土改善等に向けたリーダーシップの発揮 ● グループCEOおよび経営陣のサクセッションの取り組み等 ※1. 報酬委員会が、評価の観点等に基づき決定。グループCEOの場合、0～110%で変動
		業務粗利益RORA※3	
※1. 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定。グループCEOの場合、0～140%で変動 ※2. 親会社株主に帰属する当期純利益 ※3. RORA：Return on Risk-weighted Assets ※「短期業績指標評価」と「個人評価」の評価係数の乗数は150%を上限とする			

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標およびステークホルダーに関する指標の達成率等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.69、（第23期定時株主総会招集ご通知（書面交付請求に伴う交付書面への記載を省略した事項））P.2に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(ご参考) 2025年度の報酬体系について

報酬委員会では、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの中長期的な企業価値向上に対するインセンティブ機能をより一層高めるため、2025年度の報酬体系を見直ししています。

具体的には、株主の皆さまとの価値共有を強化するため、業務執行を担う役員等の株式報酬比率を拡大し、業績連動報酬の決定方法の一部を見直ししています。

報酬種類	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例		
					業務執行を担う役員等		非執行役員
					グループCEO	常務執行役員	
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	毎月	金銭			
株式報酬Ⅰ	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	退任時	非金銭(株式)	36%	49%	
株式報酬Ⅱ	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 」 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} に基づく評価 +下表のステークホルダーを評価軸とする評価	翌々年度以降3年にわたり繰延	非金銭(株式)	4%		
					32%	4%	85%
						24%	
					28%	23%	15%
短期インセンティブ報酬	連動	「基準額」×「業績連動係数(0~150%) ^{※1} 」 業績連動係数=当期純利益 ^{※2} に基づく評価±個人評価	翌年度一括 ^{※3}	金銭			

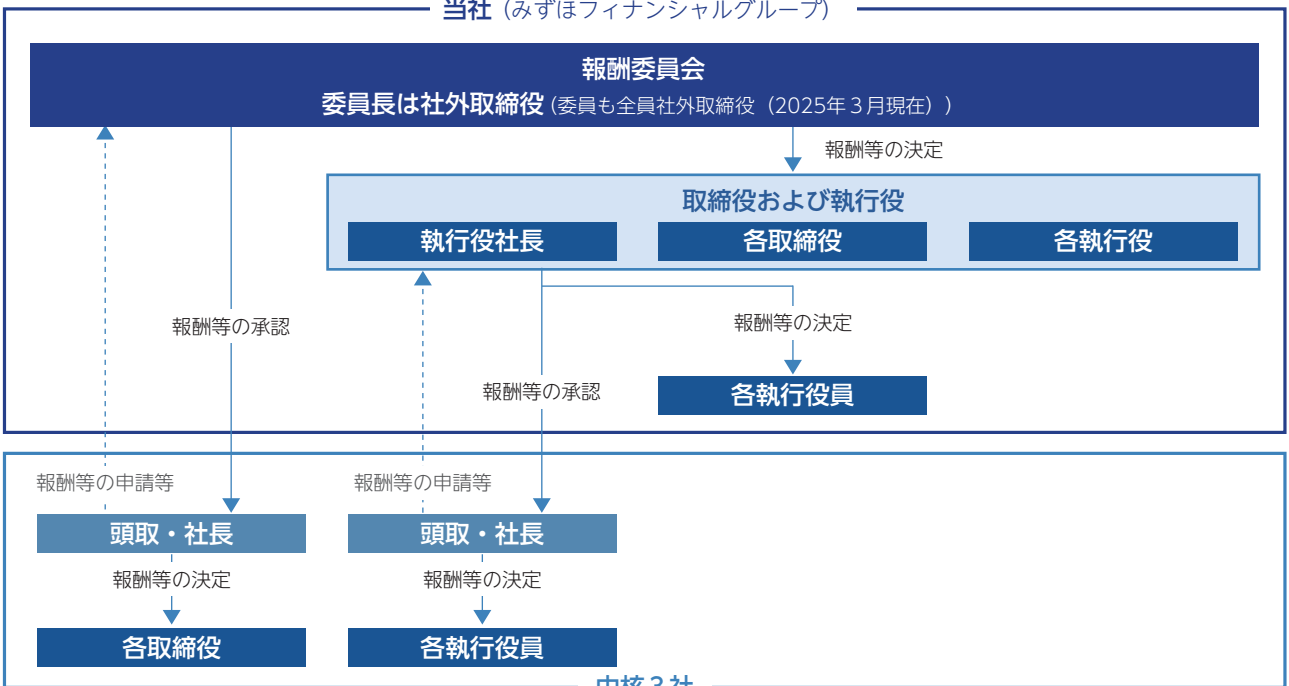
↑ マルス・クローバックの対象^{※4}

- ※1. 報酬委員会が、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定
- ※2. 親会社株主に帰属する当期純利益
- ※3. 一定額以上は、翌々年度以降3年にわたり繰延支給
- ※4. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収(マルス)および支給済みの報酬の返還請求(クローバック)が可能な仕組みを導入

報酬決定プロセス

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社(みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。)の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

報酬決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

2023年度に係る報酬等の報酬体系は、第22期事業報告P.83に記載しております。

https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/meeting/pdf/callnotice_22.pdf

■取締役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	11名	10名	11名	－	－	－	1名	1名
金額	253	57	0	－	－	－	28	31
(株数)	－	(16)	－	－	－	－	－	(9)

■執行役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ	その他報酬等	
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動	業績非連動
人数	20名	20名	20名	－	20名	20名	－	－
金額	376	81	1	－	240	234	－	－
(株数)	－	(23)	－	－	－	(68)	－	－

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2024年度に係る報酬等のうち基本報酬の取締役の人数には、2024年6月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。2023年度に係る報酬等の執行役の人数には、2024年4月1日付で辞任した執行役3名を含んでおります。
3. 2024年度に係る株式報酬Ⅰは、2024年7月に報酬委員会において2024年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 2024年度に係るその他報酬等は、弔慰金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
5. 2023年度に係る業績連動報酬等における主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	期初目標	実績
連結ROE	7.0%	7.6%
連結業務純益+ETF関係損益等	9,000億円	10,058億円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,100億円	6,789億円

6. 2023年度に係る短期インセンティブ報酬は、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として決定した額を記載しております。
7. 2023年度に係る株式報酬Ⅱは、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2025年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
8. 2023年度に係るその他報酬等は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
9. 2024年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

3 | 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小 林 喜 光	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約
佐 藤 良 二	
月 岡 隆	
大 野 恒太郎	
篠 原 弘 道	
小 林 いずみ	
野 田 由美子	
内 田 貴 和	

4 | 役員等賠償責任保険契約に関する事項

■被保険者の範囲

当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を填補するものです。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

5 | 取締役会および各委員会への出席状況

(2025年3月31日現在)

氏 名		取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会	IT・DX委員会	人事検討会議
(開催回数)		(13回)	(10回)	(7回)	(18回)	(7回)	(6回)	(4回)
小林 喜光	指名委員長	13回 (100%)	10回 (100%)					4回 (100%)
佐藤 良二	監査委員長	13回 (100%)			18回 (100%)			
月岡 隆	報酬委員長	13回 (100%)	10回 (100%)	7回 (100%)	5回 (100%)		6回 (100%)	4回 (100%)
大野 恒太郎		13回 (100%)	10回 (100%)		18回 (100%)			4回 (100%)
篠原 弘道	IT・DX委員長	13回 (100%)	10回 (100%)				6回 (100%)	4回 (100%)
小林 いずみ	取締役会議長	13回 (100%)	10回 (100%)			7回 (100%)		4回 (100%)
野田 由美子		13回 (100%)		7回 (100%)		7回 (100%)		
内田 貴和		10回 (100%)		6回 (100%)	13回 (100%)			
今井 誠司		12回 (92%)						
平間 久顕	リスク委員長	13回 (100%)			18回 (100%)	7回 (100%)	6回 (100%)	
木原 正裕	人事検討会議長	13回 (100%)						4回 (100%)
武 英克		10回 (100%)						
金澤 光洋		10回 (100%)						
米澤 武史		10回 (100%)						

(注) 内田貴和、武英克、金澤光洋および米澤武史の4氏の取締役会等への出席状況については、2024年6月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の監査委員会への出席状況については、2024年4月から同年6月までの監査委員の就任期間において開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

2 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 5 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

また、社外役員は、取締役会および各委員会において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な意見・提言等を行っております。

氏 名	取締役会等における発言その他の活動状況
小林 喜光 在任期間：4年9か月	経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、当社戦略に基づく競争優位性を社内外に伝えていくことの重要性や、内部統制における実効的なレポートラインの構築等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
佐藤 良二 在任期間：4年9か月	監査法人における包括代表社員（CEO）としての経験や公認会計士としての豊富な経験に裏付けされた財務・会計および内部統制システムに関する高い識見・専門性を活かし、監査委員長として、グローバルベースでの統制強化や、内部監査の高度化等、多岐にわたるテーマについて議論を主導しました。また、取締役会では、マーケット環境の急変に対するリスク管理体制や、内部監査部門における人材の高度化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
月岡 隆 在任期間：3年9か月	経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、報酬委員長として、当社グループの経営環境や国内外の経済動向等を踏まえ、役員報酬制度の妥当性や在り方に関する議論、インセンティブ報酬の評価方法等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、国内外における社員エンゲージメントの向上や、ブランド戦略としての社内外コミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
大野 恒太郎 在任期間：1年9か月	法曹界における豊富な経験と、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、取締役会では、パーパス・バリューを踏まえた社員評価の在り方や、内部監査部門とその他部門の人材交流の必要性、AIに関する取組方針の考え方、事務やIT・システム部門などビジネス部門を支える社員のエンゲージメント向上・組織活性化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
篠原 弘道 在任期間：1年9か月	経営者としての幅広い経験と、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、DX推進やIT改革、重要なITプロジェクトの方針、システムリスク管理、およびサイバーセキュリティ体制等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、ビジネス部門とIT・システム部門の連携や、ビジネス戦略を見据えたデータ整備の必要性、ITおよびDXの実効性確保に向けた計画の策定等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
小林 いずみ 在任期間：7年9か月	経営者としての幅広い経験と、金融分野やビジネスを取り巻くグローバルな動向に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会では、当社の強みを踏まえた投資家とのエンゲージメントや、政策保有株式の削減に係る取り組み等に関する意見・提言を行っております。また、取締役会議長として、日ごろより、執行役社長、常勤監査委員および子会社取締役をはじめ、国内外の役職員および投資家等との積極的なコミュニケーションを行っており、多面的な視座から取締役会の議論を活性化するなど、高い手腕を発揮して取締役会の運営を主導し、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

氏 名		取締役会等における発言その他の活動状況
野 田 由美子 在任期間：1年9か月		経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会では、パーパスに基づく固有の競争優位確立の必要性や、社員意識調査の結果を踏まえた挑戦するカルチャーの醸成およびトップメッセージの発信を通じた社員の意識改革の必要性、サステナビリティ領域における多様な視点と投資家コミュニケーションの重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。
内 田 貴 和 在任期間：9か月		グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験と、コーポレート・ガバナンスや財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、取締役会では、国内外におけるガバナンス体制の高度化や、株主還元方針を含めた資本政策、グループ会社再編における業務の最適化、中長期的な独自ブランドの構築の必要性、外部環境を踏まえた事業継続の考え方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

3 | 社外役員に対する報酬等

(2024年度分)

	当社からの報酬等				当社の親会社等からの報酬等
	基本報酬	株式報酬Ⅰ	その他報酬等		—
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	
	業績非連動	業績非連動	業績非連動	業績非連動	
人数	9名	8名	9名	—	—
金額	142	28	0	—	—
(株数)	—	(8)	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式報酬Ⅰは、2024年7月に当社報酬委員会において2024年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
3. その他報酬等は、弔慰金保険料（役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）等を記載しております。
4. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、社外役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社役員の補償契約」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。

連結貸借対照表 第23期末（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	72,483,086	預金	158,746,762
コールローン及び買入手形	688,473	譲渡性預金	14,398,784
買現先勘定	28,107,374	コールマネー及び売渡手形	2,745,165
債券貸借取引支払保証金	2,078,999	売現先勘定	38,393,650
買入金銭債権	3,932,427	債券貸借取引受入担保金	1,604,389
特定取引資産	22,240,796	コマーシャル・ペーパー	2,138,133
金銭の信託	632,025	特定取引負債	14,290,572
有価証券	34,307,574	借入金	4,008,514
貸出金	94,108,757	外国為替	840,486
外国為替	2,237,879	短期社債	724,118
金融派生商品	3,497,747	社債	12,877,794
その他資産	7,008,874	信託勘定借	950,946
有形固定資産	1,122,592	金融派生商品	4,566,669
建物	332,093	その他負債	6,267,822
土地	570,345	賞与引当金	224,246
リース資産	20,968	変動報酬引当金	2,226
建設仮勘定	61,297	退職給付に係る負債	68,259
その他の有形固定資産	137,887	役員退職慰労引当金	484
無形固定資産	808,897	貸出金売却損失引当金	1,266
ソフトウェア	453,171	偶発損失引当金	22,542
のれん	108,029	睡眠預金払戻損失引当金	7,146
リース資産	11,419	債券払戻損失引当金	19,965
その他の無形固定資産	236,277	特別法上の引当金	4,247
退職給付に係る資産	758,783	繰延税金負債	21,155
繰延税金資産	237,630	再評価に係る繰延税金負債	47,059
支払承諾見返	9,824,242	支払承諾	9,824,242
貸倒引当金	△755,751	負債の部合計	272,796,651
投資損失引当金	△5	(純資産の部)	
		資本金	2,256,767
		資本剰余金	1,129,730
		利益剰余金	6,046,578
		自己株式	△9,462
		株主資本合計	9,423,614
		その他有価証券評価差額金	867,697
		繰延ヘッジ損益	△465,204
		土地再評価差額金	98,680
		為替換算調整勘定	398,783
		退職給付に係る調整累計額	119,654
		在外関係会社における債務評価調整額	△1,014
		その他の包括利益累計額合計	1,018,596
		新株予約権	5
		非支配株主持分	81,536
		純資産の部合計	10,523,753
資産の部合計	283,320,404	負債及び純資産の部合計	283,320,404

連結損益計算書 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		9,030,374
資金運用収益	6,000,202	
貸出金利息	2,739,320	
有価証券利息配当金	861,082	
コールローン利息及び買入手形利息	20,981	
買現先利息	801,353	
債券貸借取引受入利息	53,453	
預け金利息	951,617	
その他の受入利息	572,394	
信託報酬	62,288	
役務取引等収益	1,115,433	
特定取引収益	1,047,459	
その他業務収益	394,573	
その他経常収益	410,417	
償却債権取立益	10,698	
その他の経常収益	399,718	
経常費用		7,862,233
資金調達費用	4,954,945	
預金利息	1,690,300	
譲渡性預金利息	494,833	
コールマネー利息及び売渡手形利息	16,426	
売現先利息	1,843,925	
債券貸借取引支払利息	39,037	
コマーシャル・ペーパー利息	65,808	
借入金利息	60,493	
短期社債利息	2,299	
社債利息	404,367	
その他の支払利息	337,452	
役務取引等費用	208,639	
その他業務費用	535,969	
営業経費	1,840,702	
その他経常費用	321,975	
貸倒引当金繰入額	36,164	
その他の経常費用	285,811	
経常利益		1,168,141
特別利益		58,371
固定資産処分益	36,367	
退職給付信託返還益	12,396	
過去勤務費用処理額	9,015	
その他の特別利益	592	
特別損失		36,428
固定資産処分損	12,692	
減損損失	23,270	
その他の特別損失	465	
税金等調整前当期純利益		1,190,084
法人税、住民税及び事業税	301,525	
法人税等調整額	△108	
法人税等合計		301,416
当期純利益		888,667
非支配株主に帰属する当期純利益		3,234
親会社株主に帰属する当期純利益		885,433

連結株主資本等変動計算書 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	5,538,891	△9,402	8,915,987
当期変動額					
剰余金の配当			△304,603		△304,603
親会社株主に帰属 する当期純利益			885,433		885,433
自己株式の取得				△102,921	△102,921
自己株式の処分		2		2,861	2,864
自己株式の消却		△99,999		99,999	-
土地再評価 差額金の取崩			26,853		26,853
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替		99,996	△99,996		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	507,686	△59	507,626
当期末残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614

	その他の包括利益累計額									
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外関係 会社 における 債務評価 調整額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	929,815	△298,280	126,879	344,250	214,337	△452	1,316,550	5	79,591	10,312,135
当期変動額										
剰余金の配当										△304,603
親会社株主に帰属 する当期純利益										885,433
自己株式の取得										△102,921
自己株式の処分										2,864
自己株式の消却										-
土地再評価 差額金の取崩										26,853
利 益 剰 余 金 か ら 資本剰余金への振替										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	-	1,944	△296,009
当期変動額合計	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	-	1,944	211,617
当期末残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753

貸借対照表 第23期末（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	473,977	流動負債	869,241
現金及び預金	36,122	短期借入金	530,000
前払費用	5,398	未払金	13,553
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	318,162	未払費用	91,274
その他の流動資産	114,294	未払法人税等	996
固定資産	16,257,453	預り金	1,505
有形固定資産	47,762	前受収益	101
建物	15,293	賞与引当金	2,541
器具及び備品	263	変動報酬引当金	1,106
土地	32,125	1年内償還予定の社債	213,162
建設仮勘定	31	1年内返済予定の長期借入金	15,000
その他の有形固定資産	48	固定負債	9,754,769
無形固定資産	20,815	社債	9,526,501
商標権	0	長期借入金	195,000
ソフトウェア	18,871	繰延税金負債	1,740
その他の無形固定資産	1,943	退職給付引当金	13,537
投資その他の資産	16,188,875	その他の固定負債	17,991
投資有価証券	9	負債の部合計	10,624,011
関係会社株式	5,984,054	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	10,145,501	株主資本	6,107,357
長期前払費用	102	資本金	2,256,767
前払年金費用	36,592	資本剰余金	1,196,659
その他	22,615	資本準備金	1,196,659
		利益剰余金	2,661,153
		利益準備金	4,350
		その他利益剰余金	2,656,803
		繰越利益剰余金	2,656,803
		自己株式	△7,222
		評価・換算差額等	57
		その他有価証券評価差額金	57
		新株予約権	5
資産の部合計	16,731,431	純資産の部合計	6,107,420
		負債及び純資産の部合計	16,731,431

損益計算書 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	594,409
関係会社受取配当金	537,501
関係会社受入手数料	56,907
営業費用	65,672
販売費及び一般管理費	65,672
営業利益	528,736
営業外収益	271,304
貸付金利息	269,328
その他の営業外収益	1,976
営業外費用	270,118
支払利息	4,023
社債利息	256,186
社債発行費	7,084
その他の営業外費用	2,824
経常利益	529,922
特別利益	3,227
関係会社株式等売却益	1,712
関係会社株式等清算益	852
過去勤務費用処理額	662
特別損失	63
固定資産処分損	63
税引前当期純利益	533,086
法人税、住民税及び事業税	1,028
法人税等調整額	△761
法人税等合計	266
当期純利益	532,820

株主資本等変動計算書 第23期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益			
						剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,256,767	1,196,659	0	1,196,660	4,350	2,528,582	2,532,932	△7,443	5,978,916
当期変動額									
剰余金の配当						△304,603	△304,603		△304,603
当期純利益						532,820	532,820		532,820
自己株式の取得								△101,907	△101,907
自己株式の処分			2	2				2,129	2,131
自己株式の消却			△99,999	△99,999				99,999	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替			99,996	99,996		△99,996	△99,996		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	128,220	128,220	221	128,440
当期末残高	2,256,767	1,196,659	－	1,196,659	4,350	2,656,803	2,661,153	△7,222	6,107,357

	評価・ 換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	60	5	5,978,982
当期変動額			
剰余金の配当			△304,603
当期純利益			532,820
自己株式の取得			△101,907
自己株式の処分			2,131
自己株式の消却			－
利益剰余金から 資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	－	△3
当期変動額合計	△3	－	128,437
当期末残高	57	5	6,107,420

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書		2025年5月14日	
株式会社 みずほフィナンシャルグループ			
取締役会 御中			
		EY 新日本有限責任監査法人 東京事務所	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 昇
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津村 健二郎
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 崇裕
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村 辰也
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人			
東京	事務	所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村	健二郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	崇裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	辰也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- 一 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループ等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

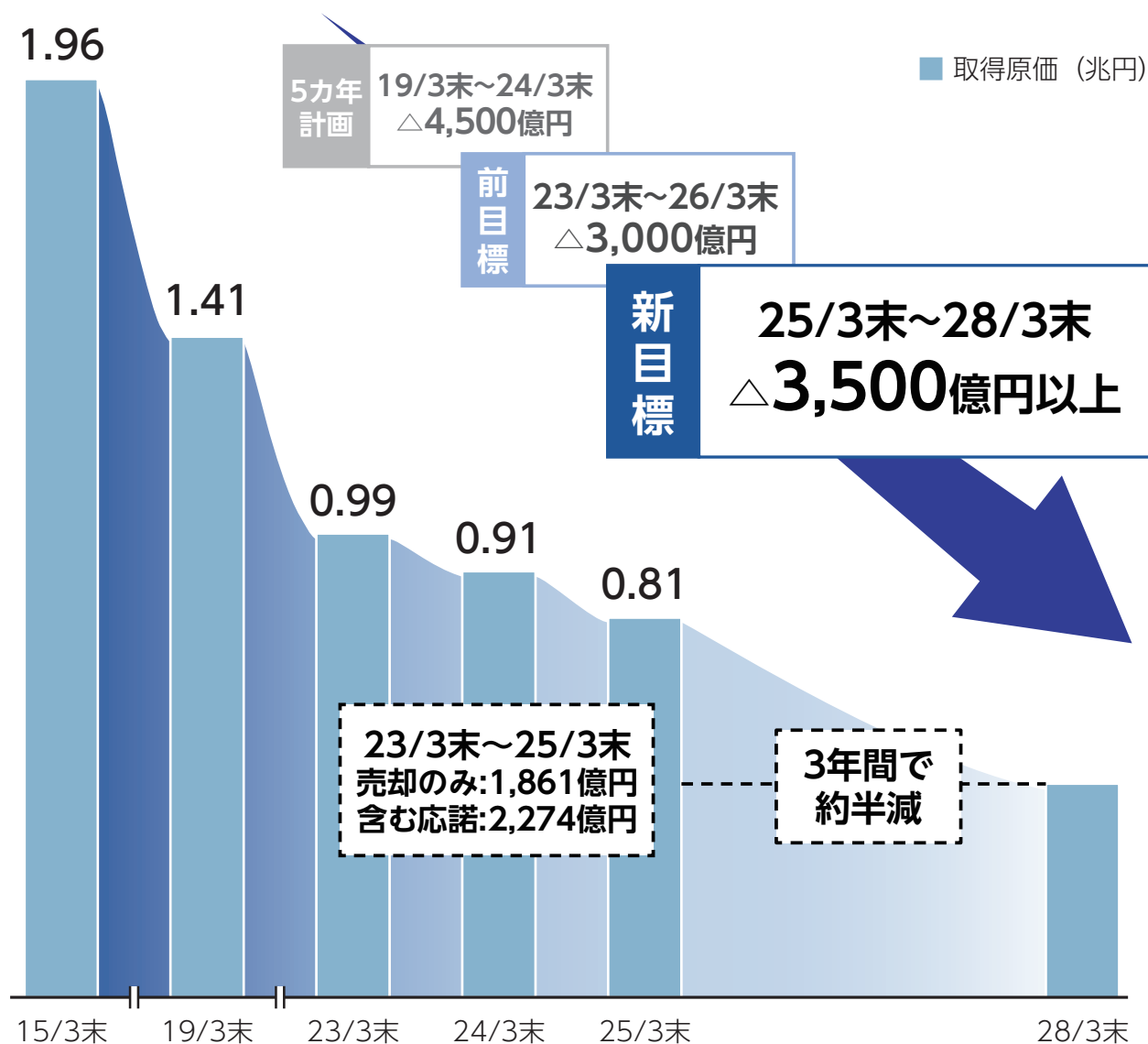
株式会社みずほフィナンシャルグループ 監 査 委 員 会
監 査 委 員 佐 藤 良 二
監 査 委 員 大 野 恒 太 郎
監 査 委 員 内 田 貴 和
監 査 委 員 平 間 久 顕

(注) 監査委員 佐藤良二、大野恒太郎、および内田貴和は、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

政策保有株式売却の進捗

- FY25より政策保有株式の売却を一段と加速させ、3年間で簿価3,500億円以上の売却を目指す
- みなし保有株式も3年間で時価2,000億円の削減を行い、対純資産時価比率20%未満を目指す

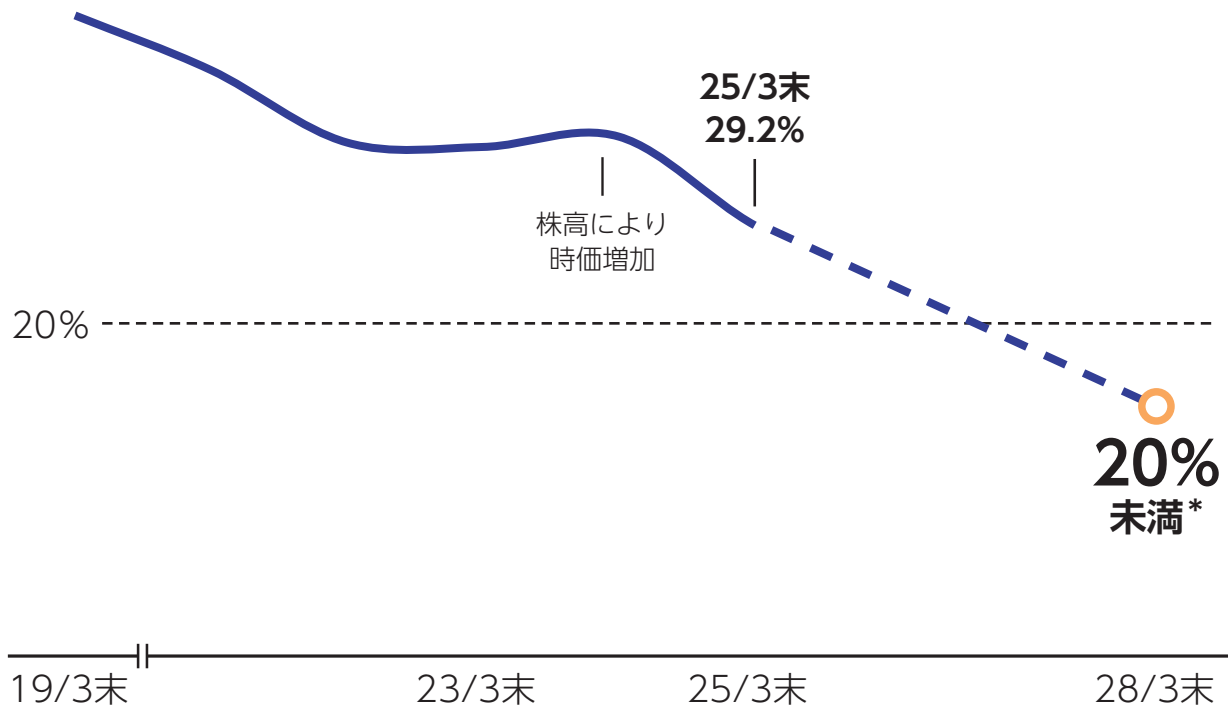


削減実績・目標

(億円)

	15/3末~25/3末	25/3末~28/3末
上場株式	△11,006	△3,500以上
みなし保有株式	△9,234	△2,000見通し

対純資産時価比率推移



* 25/3末以降の低下推移はイメージ。有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を含む。株価水準、純資産は25/3末横置き

株式の保有状況

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は②ロ、以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

当社及び当社の中核3社（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社）は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めていきます。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



「定量判定」により、採算性の基準を充足したお客さまの株式については、保有を継続しますが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めています。

「総合判定」も踏まえ、「採算改善交渉」となったお客さまとは、信頼関係を基盤とした建設的な対話を実施し、採算改善が出来る場合には保有を継続し、採算改善が出来ない場合には売却交渉を実施します。

売却交渉や採算改善の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にて全ての国内上場株式の保有意義検証を実施しています。

2024年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式（2024年3月末：9,169億円、取得原価ベース）のうち、約3割が基準未達となっています。検証結果は、基準時点におけるお客さまの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進めます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式*	693	2,385,471
非上場株式*	937	514,202

※純投資目的以外の株式には、トランジション領域、デジタルイノベーション領域、価値共創領域、資本性資金支援等の事業戦略上の出資、及び再生支援目的の出資が430,405百万円含まれております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	3,790	退職給付信託返還
非上場株式	25	223,065	当社グループの事業戦略推進、再生支援

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額 (百万円)
上場株式	166	313,208
非上場株式	35	12,293

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有意義の検証プロセスに基づいて検証しています。

「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額及び期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しています。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	31,200,000	31,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	215,311	201,739		
東日本旅客鉄道株式会社	39,000,000	39,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	115,128	113,841		
キャノン株式会社	22,558,173	22,558,173	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	104,782	101,534		
イオン株式会社	23,914,700	23,914,700	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	89,680	85,973		
東海旅客鉄道株式会社	28,757,500	28,757,500	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	82,073	107,150		
丸紅株式会社	30,000,000	30,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	71,385	78,870		
第一生命ホールディングス株式会社	56,000,000	28,000,000	発行会社との保険分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	無
	63,448	107,884		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クボタ	25,347,500	31,506,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	46,411	75,110		
三井物産株式会社	13,389,036	6,694,518	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	37,482	47,571		
日本製鉄株式会社	11,046,666	11,046,666	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	35,294	40,519		
株式会社ダイフク	9,265,057	9,265,057	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	33,743	33,205		
株式会社安川電機	8,100,856	8,100,856	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	30,216	51,383		
東京センチュリー株式会社	18,752,120	18,752,120	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
	27,406	29,759		
株式会社SUBARU	10,078,909	10,078,909	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	26,658	34,752		
川崎汽船株式会社	12,694,020	14,266,920	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	25,686	28,861		
関西電力株式会社	12,377,966	12,377,966	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	21,939	27,163		
スズキ株式会社	12,000,000	12,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	21,720	20,862		
株式会社西武ホールディングス	6,409,800	7,114,800	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	21,165	17,235		
横浜ゴム株式会社	6,093,250	6,130,050	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	20,972	24,679		
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	10,247,442	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	20,100	22,113		
川崎重工業株式会社	2,239,412	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,993	*		
京成電鉄株式会社	14,595,087	4,865,029	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	19,666	29,963		
日本酸素ホールディングス株式会社	4,332,847	4,332,847	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	19,558	20,572		
株式会社村田製作所	8,456,122	24,892,122	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,495	70,295		
ダイキン工業株式会社	1,200,000	1,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,368	24,720		
J F E ホールディングス株式会社	9,776,680	9,776,680	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	17,886	24,832		
大和ハウス工業株式会社	3,500,854	3,500,854	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	17,287	15,851		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急株式会社	9,906,415	9,906,415	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,692	18,267		
株式会社日清製粉グループ本社	9,447,048	10,447,048	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,348	21,933		
株式会社商船三井	3,150,000	4,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,342	19,362		
大日本印刷株式会社	7,666,600	5,706,600	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	16,249	26,655		
いすゞ自動車株式会社	7,965,705	7,965,705	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	16,062	16,369		
日清食品ホールディングス株式会社	5,061,000	5,061,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	15,451	21,256		
東ソー株式会社	7,046,755	7,046,755	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	14,470	14,530		
日本空港ビルディング株式会社	3,300,000	3,300,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,569	19,569		
株式会社ニチレイ	7,627,730	3,813,865	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	13,558	15,800		
日本郵船株式会社	2,743,921	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,502	*		
大和工業株式会社	1,675,000	1,675,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,245	14,386		
トヨタ自動車株式会社	5,021,890	5,021,890	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	13,137	19,043		
日本ゼオン株式会社	8,370,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	12,513	*		
王子ホールディングス株式会社	18,030,890	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	11,308	*		
宝ホールディングス株式会社	9,738,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	11,154	*		
中国中信股份有限公司	57,863,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	10,676	*		
株式会社クレディセゾン	3,000,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	10,578	*		
芙蓉総合リース株式会社	2,723,700	907,900	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	10,510	12,492		
大同特殊鋼株式会社	7,886,570	7,886,570	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	9,385	14,325		
サッポロホールディングス株式会社	1,106,584	1,106,584	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	8,441	6,673		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
古河電気工業株式会社	1,206,873	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	5,949	*		
セイコーエプソン株式会社	2,009,100	4,018,200	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	4,794	10,630		
ライオン株式会社	23,844	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	42	*		
本田技研工業株式会社	*	10,468,011	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	*	19,795		
明治ホールディングス株式会社	*	4,834,772	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	*	16,370		
日本精工株式会社	*	18,211,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	*	16,093		
J S R 株式会社	-	3,325,064	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	-	14,407		
株式会社サンリオ	-	4,662,900	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	-	14,221		
コスモエネルギーホールディングス株式会社	*	1,600,012	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	*	12,280		
ヤマハ発動機株式会社	-	8,558,541	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	-	12,183		
京浜急行電鉄株式会社	*	8,317,609	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	*	11,586		
大成建設株式会社	*	120	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	*	0		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
第一三共株式会社	25,014,130	25,014,130	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	87,824	119,492		
株式会社オリエンタルランド	20,000,000	20,000,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	58,900	96,980		
テルモ株式会社	17,472,000	17,472,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	48,869	47,681		
イオン株式会社	9,378,000	9,378,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	35,167	33,713		
株式会社 I H I	3,218,500	3,218,500	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	33,214	13,192		
株式会社ヤクルト本社	9,914,000	9,914,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	28,289	30,921		
日産化学株式会社	5,467,800	5,767,800	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	24,298	33,020		
旭化成株式会社	19,800,000	19,800,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	20,730	22,017		
株式会社資生堂	7,000,000	7,000,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	19,740	28,651		
セイコーエプソン株式会社	8,153,800	8,153,800	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	19,459	21,570		
横河電機株式会社	6,141,000	6,141,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	17,765	21,456		
総合警備保障株式会社	14,807,000	14,807,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	16,613	12,317		
ライオン株式会社	8,282,000	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	14,679	*		
サッポロホールディングス株式会社	1,594,000	1,594,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	12,159	9,613		
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	4,350,000	*	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	11,832	*		
大日本印刷株式会社	4,458,000	2,229,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。株式分割により株式数増加。	有
	9,448	10,411		
横浜ゴム株式会社	1,858,500	1,858,500	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	有
	6,396	7,482		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	期末時価 （百万円）	期末時価 （百万円）		
大成建設株式会社	*	2,857,800	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託の うち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	*	16,060		
京浜急行電鉄株式会社	*	1,200,000	退職給付債務の充当として運用する退職給付信託の うち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。	無
	*	1,671		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]